

令和2年裾野市議会3月定例会
予算決算委員会 厚生文教分科会（予算審査）

令和2年3月5日（木）、6日（金）、9日（月）

3月 5日（木）教育部	鈴木図書館	・・・・・・・・	3
	教育総務課	・・・・・・・・	16
	学校給食センター	・・・・	30
	生涯学習課	・・・・・・・・	36
	学校教育課	・・・・・・・・	52
3月 6日（金）健康福祉部	健康推進課	・・・・・・・・	66
	国保年金課	・・・・・・・・	77
	社会福祉課	・・・・・・・・	90
	子育て支援課	・・・・・・・・	102
	介護保険課	・・・・・・・・	108
3月 9日（月）健康福祉部	障がい福祉課	・・・・・・・・	121
	保育課	・・・・・・・・	133
	自由討議	・・・・・・・・	142

9時00分 開会

○委員長（杉山茂規） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました第2議案 令和2年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第4号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第5号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第6号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計予算の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑、意見について、分科会外議員からの発言の申し出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時18分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育部

教育長、教育部長、鈴木図書館（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。

浅田委員。

○委員（浅田基行） よろしくお願ひします。

まず、197ページで公民館費の7節報償費ですけれども、行政構造改革も入って初心者向けに変更されたというご説明でしたけれども、これ回数、今回から回数載せてもらったのですけれども、何回から何回になったのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

暫時休憩します。

9時50分 休憩

9時50分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 すみませんでした。回数は、200回のところが144回になります。これは、延べになります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 回数は分かりました。主に講座の講数と申しますか、その内容も大きく変化したのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 講座数で申しますと通年講座が12講座が11講座、特別講座というスポットに当てたものなのですが、それは4つということで変わりがありません。内容としましては、中級の英会話講座を終了したり、囲碁教室の講座を日程を組み換えまして2つあったのを1つに、前期と後期と分かれていたのを1つに変えたりしまして回数を削減しております。

○委員（浅田基行） そういった見直しについて利用者に対してのご連絡と申しますか、伝える方法というのはどういうことでしたのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 利用者についての詳細は、直接はお話できていませんが、広報紙でお知らせする形になります。また、公民館運営審議会のほうにこの件につきましてはお諮りしまして、ご承認いただいております。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） その件は分かりました。

では、198ページ、12節委託料でございますけれども、受付管理が非常に夜

間と昼間と同じやり方をして削減することができたというご説明だったと思いますけれども、無人にできた、もう一度ちょっとその辺のご説明をお願いしますか。無人ということですか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 東西公民館ではなくて、東コミセンの利用に際して利用者が団体の方が代表者の方に鍵を自ら鍵を開けるという形になります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 東コミセンをやられて東西公民館にもそれを同じことをやるという意味合いですか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時53分 休憩

9時53分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 今の質問発言訂正します。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 204ページでこれまで東西公民館の防水工事ということがされてきて、それが終了したということで今度エアコンの更新ということに取りかかったというような感じなのでしょうか。今回。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 鈴木図書館の2階の展示室とホールの空調が調子が良くないです。その更新工事を、そういう状態にありましたので、更新を工事を行うものです。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時55分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今回ホールのエアコンの工事ということが新たに加わったのですけれども、ほかにエアコンでもって今後更新していくというか、状況が悪いというような予想というのは今回。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現在のところございません。

○委員長（杉山茂規） ほかはいないでしょうか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。同じく204ページのサピエというのも今回全国視聴覚障害者情報ネットワークを始めるということですのでけれども、これを導入することによって利用する見込み客というのですかね、見込み、使われる方はどのぐらいの予想でもっているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 私たちが社会福祉協議会等に問合せをしたところ対象となる方が10名ほどいらっしゃる聞いております。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時57分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 10名ほどの利用を見込んでおります。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） これを導入するに当たっての経緯は、要望等があったのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 2019年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が施行されたことに伴います。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

暫時休憩します。

9時58分 休憩

9時58分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 図書館費の関係ですけれども、説明の中でLED化により電料が減額という実績があるということも含めてですけれども、LEDの修繕工

事を今年度もありますけれども、この工事というのは全体からいうと何年間で完了する計画でやっているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ~~図書館としましては、まだLED化を進めたいところの部分も多くあるのですが、今回は助成金をもらえる範囲の中でやれる範囲ということで考えております。その該当が1階のエントランスホールと2階の学習閲覧室になります。~~

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

9時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 先ほどの削除でもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（杉山茂規） はい。

では、先ほどの取り消しをお願いします。

○鈴木図書館長 今回の工事を踏まえて徐々に進めていきたいと思っております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 気持ちは分かりますけれども、具体何年度まで4とか5で終了だとか、そういう具体の目標はないのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 予算の状況に応じて行っていききたいと思います。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの答弁で補助金を生かすという話ですけれども、補助金というのはどういう補助金なのでしょうか、歳入として。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時00分 休憩

10時00分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 公益財団法人静岡県市町村振興協会の省エネルギー機器導入事業助成金で、これはその機器を導入するに当たりましてLED照明について助成されます。これは、裾野市で440万円の枠がありまして、その中で企画政策課のほう振り分けをしてくれるのですが、その分で100万円を計上しており

ます。

- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 休憩で。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時03分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） LED化の工事の期間と予算のある部分でしか入らないということですが、LED化を進める最たる理由は何でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 管内の照明である故障箇所を直して利用者の利便性向上を図るものです。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 205ページにファーストブックとかセカンドブックの事業がありますけれども、先ほどの回答の説明の中に実績を踏まえて予算を前年度よりも少なくしたというところの説明がありました。その関係です。2つのファーストブック、セカンドブック事業の実績、利用者が増えているのか、あるいは減っているのかという。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 今年配付率で申しますとファーストブックは73%、セカンドブックは60%になります。ファーストブックは、5年前ですと多いときは79%のときもありましたので、減少傾向にあります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 減少の傾向だということですが、この事業が必要だということで予算化を図っていることですから、その減少を食い止めるのか、あるいはさらに率を上げるとかという具体の方策というのは今年度はあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ファーストブックは、月に2回配付しております。その1回当たり半日でやっているのですが、その回数を増やすことを検討したいと思えます。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書のところでいいますと203ページのところで図書

館の協議会委員さんの報酬が載っているのですけれども、令和2年度の図書館協議会で行われるテーマというのはいつ頃決まるのですか。

- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 春頃を予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時06分 休憩

10時07分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 第1回目の協議会のときに今年度の図書館の運営に関する事業計画を提示してご意見をいただき、その中で課題等を含めてテーマがあればテーマをご審議いただく形になります。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 現状図書館に本の消毒器って設置されていない状況なのですけれども、そういったことに関して何か協議会の委員さんたちに協議していただくようなことを令和2年度、そういったお考えはないでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現在のところ考えておりません。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 現状その新型コロナウイルスもちょっと感染が拡大している状況があり、また通常のインフルエンザということもありますので、そういった本の消毒に関して、それでは消毒器の設置というより本の消毒に関しては令和2年度どのようにお考えですか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現在も返却された本は消毒液で拭いております。主には児童書が中心に行っているのですが、まずそういう取組を委員にご紹介し、また他市町の状況も説明し、その中から委員の方からご意見がありましたらまた私たちも検討していきたいと思えます。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件よろしく願いいたします。
別です。205ページのところで17節の備品購入費の中の図書館資料なのですから、こちら令和元年度と比べて50万円減額になっているのですけれども、その減額の理由をお願いいたします
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時10分 休憩

10時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 図書館の全体の事業費の中で今回工事とか、またサピエも導入しますので、そういうバランスの中で図書購入費がこの減額した数字で実施しようと決めました。

（「暫時休憩して」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時11分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。それで、その資料なのですが、実際にその資料を購入をしていく、図書を購入していくその執行時期というのは令和2年度はどのくらいの時期を見込んでおられますか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 本については、常時新刊が出ますので、4月から選択を始めて発注のほうも始めていきたいと思っております。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） たしかその内容、選択、選定していくのにかかなり検討期間が必要であったようなお話を以前されたように記憶しているのですが、4月からの選定で大体どのくらいの期間かかると見込まれていますか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時13分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 職員の間で担当者が本を選択したものを管内で回覧をしまして、そして職員の見解も聞きながら最終には館長の決裁を受けてというスパンですと大体二、三週間のうちに発注をするようになります。その間に定期的に、毎月ではありませんけれども、選書会議のようなものを開いて、

その中で今後の選書をどういうふうにしていったらいいかという方向性も決められたその間に会議を開いて選択していくようになります。

- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、年間として何回かに分けてという考え方でよろしいですか。その選定をして購入するということに対して何回かに分けて行われている。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。
- 鈴木図書館副参事 そのとおりです。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時14分 休憩

10時14分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 回数は、その時々によって購入する本によって単価が変わりますので、何回かという具体的な数字は現在正確な数字は今申し上げられないです。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 回数の方は分かりました。その年間通して何回かに分けられて選定をして購入をされているということでその都度ですかね、利用者の皆さんの声を生かすというのはどういうタイミングでされていますか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 リクエストという制度がありますので、そういった声を聞きながら、また本を発行している業者の方から一般の今のはやり等も聞きますので、それを参考にしながら選書しております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、状況を把握しながら随時そういった声を取り入れて選定しているということではよろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 はい、そのとおりです。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。総合ネットワークについて伺います。この情報量といいますか、どのような例えば本ですとどれぐらいの情報が得られるとか、もう少しちょっと詳しくよろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時17分 休憩

10時17分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 これは、18万タイトルの点字データと、あと7万タイトルの音声データがダウンロード可能なネットワークシステムです。音声のCDにして聞くものとしては、約7万タイトルになります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） ありがとうございます。そうしますと、点字でダウンロードするものと音声でダウンロードするものという、そういう2つが選択ができるということで、そうすると図書館でそれをダウンロードして例えば音声でしたらCDであるとかということになるわけですよ。それでは、その専用のレコーダーですか、ポータブルレコーダーを1台購入されるということですが、これは音声のほうの使用ということになりますか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 そのとおりです。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 点字のほうはどうなるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 点字のほうは、今回は対象としてはおりません。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） CDに落とすというお話でしたけれども、そうするところのポータブルレコーダーでなければ聞けないという状況でもないということよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 これは、視覚障害者の方が聞くための特別なデータになりますので、専用の再生機がないと聞くことはできない、この専用の再生機になります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） そうしますと、今回1台ということですので、お一人の方のみ1回、その方が使っていたら、ほかの方は使用はできないということに。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 はい、そのとおりになります。

- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） そうしますと、例えば今対象の方が10名ほどということでしたけれども、その利用などの状況を見て今後もこれについては増やしていけたらいいなというお考えはありますか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 利用に応じて今後器具を増やすもの、器具を増やすかどうか検討したいと思います。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 点字のほうの器具も同じくらいの値段なのでしょうか。もっと高額になるのか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 暫時でお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時20分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 点字については、計画をしておりませんで、今のところ分からない状態です。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 視覚障害の方のためのポータブルレコーダーということで高齢になった方で文字を読むのが難しいよという、音声で聞きたいよという方なんかは、これについてはそうすると利用としては難しい、利用をされるのならばできますよというようなことも考えていらっしゃいますか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。
- 鈴木図書館副参事 このサピエでダウンロードした資料を使う方は、視覚障害者の方と、それから知的障害とか文字を読むのにちょっと障害のある方、あと体が不自由で本のページをめくることができない方に対象になっているので、高齢者の方でちょっと活字が苦手という方は別に普通の録音図書といって作品をCDにしたものがありますので、そちらは今も資料として購入して利用させていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時22分 休憩

10時22分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

ほかはいかがでしょう。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 1点だけ205ページの図書館事業費のところでは今回詳しく報償費で書いてくださっているのですけれども、課題として図書館講座の充実を図るため、運営方法、活動内容等の見直しが必要であるというような課題があるというようなことなのではけれども、この内容は昨年と同じなのではしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 暫時休憩……

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時22分 休憩

10時23分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 こちらは、図書館講座になりますが、これは今年度と同様の講座を実施いたします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時23分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 同じところなのではけれども、ビブリオバトル用記念品というのがあるので、これをちょっと説明をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 このビブリオバトルという本を紹介し合うイベントを行った時に参加者の方に参加賞として図書カードを配るその記念品ということになります。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時25分 再開

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょう。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
小田委員。
- 分科会外委員（小田圭介） ファーストブックでセカンドブックにも絡んでくるのですけれども、さっき利用率の話をされました。これ利用されていない方の情報は、利用されていない方へのアプローチって何かされているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現在行っておりません。
- 委員長（杉山茂規） 小田委員。
- 分科会外委員（小田圭介） これ福祉施策だと僕は思っていて、利用されていない方の原因が例えば保育園に預けていて働いていてとても来れないのか、社会との関わりが途絶えているのか、すごくそれに気がつくいいきっかけのほずなので、健康推進課なのか子育ての分野なのか、情報の共有を図ってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 健康推進の検診のときに私たちのセカンドブック事業等のチラシもお母さんにお渡ししています。また、私たちのセカンドブックのときにも健康推進課の情報チラシをお渡しする連携は図っております。
（「委員長、すみません。暫時休憩を」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 10時26分 休憩
- 10時28分 再開
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 健康推進課と話をしてみたいと思います。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） すみません。203ページの図書館管理費のところでございます。昨年何か似たような質問をしたような気がしているのですけれども、教えてください。図書館協議会委員さんが代わっていないければ、この報奨は対象になるのが10名中6名ということで対象外が学校の先生だということなのですが、あとの4人が。そうすると、その4人の先生方の選考方法というのはどういうふうにしているのですか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

- 鈴木図書館長 学校長の推薦になっております。
- 委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、任期は何年でしょう。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 2年になります。
- 委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 多忙な教員をこの委員にすることについて教員の声とか、そういうようなのは聞いたことがありますか。
- 委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 特には伺っておりません。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 伺ってください。お願いします。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。
以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で鈴木図書館の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時39分 再開

- 委員長（杉山茂規） それでは、時間前ですが、再開いたします。

教育総務課（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。
土屋委員。

○委員（土屋秀明） 委員長、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時56分 休憩

10時57分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
土屋委員。

○委員（土屋秀明） 監査委員からの指摘で時間外勤務手当の多い中に教育総務課が入っていますが、新年度令和2年度においてはその解消に向けた方策等は予算化をされているのか、あるいはそれ以外で何か手だてを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 特に時間外削減のための予算化しておりません。
すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。

○教育総務課長 職員の増につきましては、人事課のほうに要望をしております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又委員。

○委員（勝又 豊） 175ページの勤怠管理システムということで、これは小学校勤務時間把握集計システム管理導入事業ということであるかと思うのですが、これに対するメリット、教員の事務の効率化とか、そのような導入することによってのメリットはあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 この勤怠管理の関係ですけれども、実際に今は自己申告方式でやられていますので、ICT機器を使って客観的に実績を把握しようというものになります。最終的に先にはその例えば教員の先生方の時間外の内容、それが授業の準備なのか、あるいは自己研さんの時間なのか、そういったと

ころの区分とか、そういった細部にわたっても把握ができるような形を将来的には取りたいというふうに考えております。

- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） そうしますと、教員自体もこのシステムで自分がどの程度残業とかという分かるようなシステムなのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。
暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時01分 休憩

11時02分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） お願いします。
93ページ、放課後児童対策事業費の12節の委託料でまずは放課後児童室の運営委託、来年度が若干増額になっておりますが、その理由をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 令和2年度に児童室の支援単位が増えてございますので、その部分を見込んで増額しております。
暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時03分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） そうすると、支援単位総数でいいので、幾つから幾つに増えるかというのはございますか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。今現在の支援室の数は18支援室とございます。
暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時03分 休憩

11時03分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 15支援室から18支援室に増えております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） その件分かりました。その下の14節の工事請負費でカーペット張りかえ工事と放課後児童のエアコン設置工事とこれ今年度も恐らく予算取ってやっていたと思うのですけれども、言います。エアコン工事は、東小と南小と富一小が今年度でカーペットの張りかえが東小と富一小だったと思うのですけれども、来年度は別のところだと思うのですけれども、どの辺、どの小学校といいますか、対象になるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 富一小につきましては、今年度エアコンのほう、工事のほう実施しておりません。耐震工事もありましたので、取りやめたということで今年度については東小はエアコン設置工事をやっております。次年度につきましては、東小と、あと富一小で設置のほうを予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時05分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） では、その件分かりました。
次、175ページの13節使用及び賃借料の中でセンターサーバーの関係のソフトウェアとか、その関係の機器のリース料というところのこちらも今年度含め予算を取って実施といいますか、やっているかと思うのですけれども、来年度の対象のところはどこになるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらのセンターサーバー等のライセンスの使用料とかリース料、こちらについては全ての小中学校のパソコンを対象にしております。これ自体リース契約を5年の長期継続でやっております。
以上です。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時07分 休憩

11時07分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
浅田委員。

○委員（浅田基行） すみません。使用及び賃借料のPC室のリース料で来年度はどこが対象になりますか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
暫時休憩します。

11時08分 休憩

11時08分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。

○教育総務課長 このパソコン室リース料、各学校を新しく更新するのではなくて、今まで継続しているリース契約、それをそのまままたリース契約を更新というか、継続していくための予算でございます。新たに予算額が増えておりますけれども、それはICD機の整備を予定しているためでございます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） そうすると、パソコンを新しくする更新は入っていないということよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 西小、深良小、富一小学校については、更新をする予定でございます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） ~~ついでなので、西小、深良小って更新する台数ってお分かりになりますか。~~

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
浅田委員。

○委員（浅田基行） 今の質疑取消します。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又委員。

○委員（勝又 豊） 93ページの工事請負費の中でカーペット張りかえ工事と放課後児童室エアコン設置工事があるのですけれども、支援室というような説明でしたのですけれども、場所はどこに。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時10分 休憩

11時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 カーペット張りかえ工事につきましては、東小の2室、西小の2室、東小の2支援室、西小の2支援室、富一小は1支援室を予定しています。計5支援室でございます。

（「エアコン」の声あり）

○教育総務課長 エアコンにつきましては、先ほどのとおりです。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） パソコン関係ですけれども、国が補正予算でパソコンを学校にもっと増やそうというようなことなののですけれども、それ当初予算に入っているのですか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 当初予算には計上しておりません。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今回の補正の中にも特にはないのですけれども、その辺はどのような状況になるのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開しますので、教育総務課長。

○教育総務課長 当初予算には計上しておりません。庁内で検討はしております。

以上です。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 予算書の176ページの14節の工事請負費の中の西小学校の普通教室化対策工事、これ新規で載っていますけれども、これ令和2年度のスケジュールはどんなふうに見込んでいますか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時13分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 内容がエアコン設置工事になりますので、夏までには設置を終了したいと考えております。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

すみません。続けてですけれども、184ページ12節の委託料の中です。こちらのほうが、ごめんなさい。14節の工事請負費の中の同じく西中学校普通教室化対策工事、これ通級教室というようなご説明だったと思うのですけれども、こちらもスケジュール的にはどんな見込みですか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 この工事の内容もエアコンの設置工事でございますので、夏までには終了する予定でございます。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今まで余裕教室で利用されている教室を通級教室へ転用ということなのですけれども、そうすると普通教室として実際使うのは令和2年度の途中からではなくてということですか

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時16分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 エアコンの必要な時期までに余裕教室にエアコンを設置します。

質問すみません。ちょっと。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 令和2年度から西中学校のほうに通級教室を新設するというご説明でした。教室の対応はどうなりますか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 通級教室は、今普通教室として使用している教室を転用して使用します。その分普通教室が不足しますので、余裕教室のほうを普通教室として使用するためにその部屋にエアコンを設置いたします。

以上です。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） その見込みのスケジュールは、どのように考えておられますか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 エアコンが必要な時期までには設置を完了したいと考えています。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。176ページから伺います。工事請負費のところ小学校のエアコン設置工事、深良小学校と富岡第一小学校に設置をするということ、今工事をやる場所だと思うのですが、これは台数、普通教室とすると全ての普通教室にということによろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 台数のほうですけれども、深良小が6教室、富岡第一小学校は16教室を予定しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 今年度エアコンのほうは敷設ということで、校舎が使えるのは富岡第一のほうはまだ来年度でしたっけ。深良もそうでした。そうすると、エアコンは工事をやりながら設置をしていくということによろしい。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時19分 休憩

11時19分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 深良小学校につきましては6教室、富岡第一小学校について

は16教室でございます。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時20分 休憩

11時20分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。質疑を変えます。

~~深良小学校、富岡第一小学校の設置の台数は何台になりますか。~~

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時20分 休憩

11時20分 再開

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。質疑を取り消します。

○委員長（杉山茂規） ほかは、勝又委員。

○委員（勝又 豊） ~~184ページの王事請負費で西中学校石脇グラウンド給水設備復旧王事というのがあるのですけれども、内容は。~~

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時21分 休憩

11時22分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 質疑を取り消します。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 小中学校の管理費に関連してお尋ねします。先ほど小中合わせて180万円ぐらいの減額だったということでしたけれども、シーリングのときにはどのように企画というか、財政のほうからは要求があったのでしょうか。

（何事か声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時23分 休憩

11時23分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 予算要求については、実績等を把握した中で要求するようという指示はありました。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 予算を抑えるためというのものもあるのかもしれませんが、こうやって180万円の減額というので、現場としてその弊害みたいなものというものは生じていませんか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時23分 休憩

11時24分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 この予算の範囲で事業は行ってまいります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又利裕委員。
- 分科会外委員（勝又利裕） お願いします。
175ページと184ページ、借地料の関係です。総務委員会で行政経営監の質疑の中で借地の解消に向けてはどのような取組方法だということで各担当部署で取り組んでいくという話なのですけれども、この件に関して次年度取り組む、借地の解消に向けて何か取り組んでいくことはありますか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時25分 休憩

11時26分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 借地契約更新時には地権者の方とそういった話をしておりません。
- 委員長（杉山茂規） 勝又利裕委員。
- 分科会外委員（勝又利裕） ぜひ地権者にそういう市が借地を買いたいよと

いう意識、意思を強く持っているということをどこかで伝えていかないとい
つまでたっても解消しませんので、それをお願いします。

以上です。

○委員長（杉山茂規） ほかはないでしょうか。

小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 放課後児童室に関する部分だと思いのですけ
れども、総合計画の中の放課後の居場所づくりという部分に基づいて実施を
されているのだと思うのですけれども、教育総務課さんが所管するのはこの
放課後の児童、保育に欠けた状態、要は放課後児童室に入れる要件を持った
子供たちの居場所だけなのではないでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのように考えております。

○委員長（杉山茂規） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 一方で教育振興基本計画のほうに記載のある子
供の居場所づくりというのがあって、これも同じく放課後とか長期休暇って
書かれ方をしているのですが、どこの課でも担当を実はしていないという現
状があるのですが、部長、ここの担当ってどこなのではないでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育部長。

○教育部長 以前生涯学習課のほうで正式な名称分かりませんが、地域
の民生委員さんとかにお願いをしながら子供たちを集める活動をいつときや
ったことがあるのですけれども、ちょっとそれが今途絶えているような状況
です。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育部長。

○教育部長 生涯学習課で一時期そのような事業を取り組んだ時期がございま
した。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育部長。

- 教育部長 生涯学習課です。
- 委員長（杉山茂規） 小田委員。
- 分科会外委員（小田圭介） すみません。生涯学習課ということで理解をしました。しかし、総合計画に5次総合計画にもものっかってきているこの放課後の居場所というのが本当に教育総務課が所管をしている保育に欠けた状態のある子たちだけで別で見えていく、生涯学習課がそれ以外の子供たちの居場所を考えるって何か2つ別々で行動することの無駄さってあると思うので、一緒になって考えていくという考え方はありませんか。
- 委員長（杉山茂規） 教育部長。
- 教育部長 国のほうから例示の中でも今議員の発言のような内容がありまして、検討はしているのですが、なかなか実現に結びついておりません。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 175ページの委託料の外注駆除と184ページにやはり害虫駆除があるのですが、この件についてお伺いします。小学校、中学校、それぞれ老朽化してコウモリとかシロアリとかいろんな害虫が出ています。それでまず小学校9校で10万円、この害虫委託でどのような害虫が駆除できるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 シロアリ等の駆除……
- 委員長（杉山茂規） マイクお願いします。
- 教育総務課長 シロアリ等の駆除を実施します。
- 委員長（杉山茂規） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） それは、どこの学校、9校全部でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時30分 休憩

11時31分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらにつきましては、害虫等が発生した学校を対応してまいります。
- 委員長（杉山茂規） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） そうすると、小学校が9校で10万円、中学校が

5校で10万円、これ金額的にはこの予算の見積もりは何を基準にしたのですか。

- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時31分 休憩

11時31分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。前年度予算と同額で要求しております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 169ページです。教育振興基本計画の第2期の策定を令和2年度にされるということで冒頭に教育長のご説明でウーブンとの絡みをこの教育振興計画にも取り込んでいくというお話がありましたが、どういった方向で進められるのかお願いいたします。
- 委員長（杉山茂規） 教育部長。
- 教育部長 まだ具体的にどのような形でということまではまだはっきりさせた構想はできておりません。ただ、全市的、全市を挙げてこのウーブン・シティ構想、これを意識しながら各種事業をやっていこうという、そういう意識のもとで述べたものです。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 同じく報奨の中にも策定委員の皆さんの委員報酬入っていますけれども、そういった関係者の方を委員として迎えるようなことも考えられていらっしゃいますか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 委員については、まだそこまで考えておりません。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） すみません。もう一点、西中の通級教室のお話です。これは、市独自での通級教室の設置ということになりますか。
暫時休憩してください。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時33分 休憩

11時33分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 県の教育委員会で認めていただいて開室となりました。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） その中の運営に関しては、学校教育課のほうで担当になりますか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 委員長、すみません。教育のあり方検討委員会で進められている事項が御課と関係する部分がございますけれども、令和2年度の進め方はどのような関わりでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時36分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。
- 教育総務課長 教育のあり方検討委員会で最終的に提言書を提出していただく予定でございます。その提言書の内容に応じて令和2年度対応していくこととなります。
- 委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） すみません。令和2年度の教育長の教育方針の中でほんものとふれあう学習事業のところでオリンピック・パラリンピックの連携というようなお話がされました。
(何事か声あり)
- 委員長（杉山茂規） そうです。ここではないです。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 教育総務ですよ。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課です。
暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時37分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。

以上で分科会外委員の質疑を終わりといたします。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

学校給食センター（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。

浅田委員。

○委員（浅田基行） お願いします。

今年度あってはならない事故というのが発生してしまったのですけれども、来年度予算で特に安全対策に、安心して仕事ができる環境ということで安全について来年度予算何かつけているものありますか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 特別に予算計上したものはございません。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 今年度でもう安全対策は十分という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 職員への研究会等は実施してまいります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 再度聞きます。安全に対して予算、お金をかけるものはないということでもいいですか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 特別な予算は、計上はしておりません。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時41分 休憩

11時42分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 この予算の中で安全対策について取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 分かりました。

では、次へ行きます。181ページと188ページと同じで10節の賄い材料費は給食費が上がったと同時に1,000万円以上の増額となっていますけれども、こちらは増額したことによって何が変わるかご説明をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 1食当たりの単価が変わってまいります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 単価が、それはいわゆる材料費が上がると伴うものなのか、質を良くする単価の上がりなのかというのは両方なのですかね。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時43分 休憩

11時45分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 給食の質を確保するために単価、材料費等の質も高めていくためのものです。

（「休憩中」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 今動いています。

ほかはいかがでしょうか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 給食センター費の関係でお伺いします。2学期から調理業務を委託で予算はありますけれども、まず1つ目として近隣の市町で民間委託をしているところを分かっていたらちょっと上げてもらえますか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 この近隣ですと長泉町、三島市は全部ではありませんけれども、民間委託しております。あとは、沼津市さん、あと伊豆の国市さん、こういったところが民間委託化されています。あと富士宮市さん、すみません。清水町もです。すみません。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 4,000万円の委託料が計上してありますけれども、民間委託に2月から実施したときに同じこの予算の中の報酬の会計年度任用職員だとか、この辺というところは、予算的には変更することにはなるのですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時47分 休憩

11時48分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 人件費については、変更になる可能性があると考えております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうすると、人件費以外の教育総務課でダイレクトに関

連する予算については、今の時点では変更ということは結果的に見なければ分からないということですのでいいですね。

- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 189ページの13節の給食センターの敷地の借地料ですけれども、今後の方針、その給食センターの在り方といたしますか、そういうことも含まれてくると思うのですけれども、それで令和2年度はこの借地料に関しては何の程度までの協議を進めようって思っていますか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この借地契約は、令和4年の9月末までと今なっておりますので、その契約内容について実際に今年度地権者のほうと話もしてありますので、引き続いて協議してまいりたいと思います。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 担当課としては、要するに令和2年度の取組としてどこまでを目指していくお考えなのかということをお聞きしたいのですけれども。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時50分 休憩

11時51分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育部長。
- 教育部長 基本的には今は給食センターも古い、各自校式の給食室も古い、そういうことで給食センターを一括して新たなものに1本にして更新をしていきたいという基本的な考えがあります。その適地についても今検討を進めているところで、庁内でも検討は進めておるところです。1つその前提として、この借地料の満了の期間もありますので、それらを視野に入れながら今年度具体的なステップに移れば移っていきなというふうには考えております。詳細なステップの計画というのはまだ、ご提示できないような状況ですけれども。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 187ページから伺います。すみません。人件費のところちょっとよく分からないというお話でしたが、給料のところでは給料に正職員さんだと思えるのですけれども、こちらの方は年間を通じて給食センター

でという方向は出ているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時52分 休憩

11時53分 再開

○委員長（杉山茂規） 今給与にはそのまま年間を通じてのものかという質疑になっているので、では再開しますので、教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。私勘違いをしまして、報酬のところの会計年度職員さん16人も、これは年間を通じてこの報酬の金額ということで確認をさせていただいていいですか。つまり1学期だけではなくて年間でこの金額、確認です。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 民間委託化等も考慮した上での人数になって、すみません。暫時休憩。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時54分 休憩

11時55分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育総務課長。

○教育総務課長 これについては、1年間の報酬費というふうに考えておりますが、民間委託化ができたときには多少変更があるというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 給食センターの調理のみを委託をする、こちらに4,000万円ですよね。委託料が出ているのですけれども、例えば、暫時休憩してください。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時55分 休憩

11時56分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。給食センターの調理委託のみというこ

とで4,000万円という数字が出ていますが、2学期からだとするとはかの人件費のことを考えたりするとちょっと余りにも大きな金額だと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この予算額につきましては、複数者から見積り等を徴収した中で平均した金額を計上させていただいております。これが高いか低いのかということは、ちょっとあくまでも見積り徴収した平均額ということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） やはり直営で職員さんを頑張って確保していったほうがもう少し賃金などを上げても、そのほうがきちんとした無駄な予算を使わないで運営ができるという方向ではないのですか、これ。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 民間委託化は、金額の問題だけではなくて、安心安全とか安定した給食の提供、そういったものを考えて民間委託化を今調整しようということでございますので、暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時58分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
ほかはよろしいでしょうか。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 1点だけ、確認です。今年度責任者といいますが、センター長という役という方がつけていなかったのですけれども、来年度は専任でそういう責任者といいますが、給食センターのセンター長は専任でつく予算になっているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 人事に関しては、担当課では把握ができておりません。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 分かりました。
- 委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 今の給食センターの委託のところでやはり意見があります。

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

以上で給食センターの質疑を終わります。

暫時休憩します。

12時00分 休憩

13時15分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。

浅田委員。

○委員（浅田基行） よろしくお願ひします。

208ページ、体育施設管理費の12節委託料ですけれども、スポーツ施設等の指定管理者委託、来年度からは新しい指定管理者業者になるかと思うのですけれども、こちらが今年度比べて1,500、2,000万弱ぐらいちょっと増になっているのですけれども、新しくなって変わるところは何ですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 主に人件費の増でございます。

ちょっと休憩で。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時34分 休憩

13時36分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） ~~大件費で1人増ということなので~~ 委員長、質疑取り消します。 増という回答があったので。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時36分 休憩

13時36分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 人件費だけという認識でよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 主にといいところでございますので、中にその他例えば管内の管理に関する部分で増えているところもでございます。

（「ちょっと休憩でまたお願いしても」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時37分 休憩

13時38分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのほか消費税等ございます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時38分 休憩

13時38分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） その次行きます。

その委託料下で今回令和3年度実施します陸上競技場の、ごめんなさい。

来年度は実施計画、設計委託というところで予算取っているのですが、
この範囲といいますか、どういったところの計画かというのはお願いします。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 範囲といたしましては、陸上競技場のトラックの舗装の仕直
しの部分が一番メインなところでございます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） トラックがメインということですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） それ以外でもかなり老朽しているところもあるのですけ
れども、トラック以外は考えていないですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今回の更新につきましては、主にトラックの部分というところ
でございます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 分かりました。

次行きます。その下の17節の備品購入で写真判定機、これがずっとちよつ
と高価なものということで結構要望があったのですが、なかなかちよ
つと予算が組めなくて今回予算組めるようになったのですが、こちらは来年
度のいつ導入かというのはもう予測というのは決まっているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、ちょっとすみません。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、スポーツ振興くじの助成金を得て行う予定しておりますので、そちらのいただける段取りを見ながらという形になるかと思えます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） まだいつ頃かというのは分からない、決まっていないということでもいいのですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 申請のほうは行っておりますけれども、まだ先方のほうから採択になるかというところがまだ出ておりません。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 分かりました。この写真機というのが入って、これが入ることによっていろんな大会とかもこれまでできなかったことが可能になるというようなチャンスというのですかね、機会になるかと思うのですけれども、来年度導入後になるかと思えますけれども、そういったところで何か計画みたいなのは考えているのはあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 基本的にこれによって新しい機能がつくというふうなものではございません。ですので、ちょっとそれによって新しい大会等を誘致できるというところは考えておりません。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） ぜひこういう高価なものなので、使わないとただの機械になってしまいますので、ぜひちょっと使えるような算段を考えていただければと思います。

次に、21節の水泳場回数券払戻金とあるのですが、こちらは今年度水泳場が使えなくなったという部分の意味合いの払戻しかと、そういう認識でいいですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

ちょっと休憩……

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時43分 休憩

13時45分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

ほかはいかがでしょうか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 陸上競技場のトラックの件に関連してなのですけれども、先ほどの舗装工事だけということなのですけれども、公認が取れる、取れないというその辺に関しての見解はどうなのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1つごめんなさい。訂正させてください。舗装工事だけではないです。舗装工事がメインでございますというところでございます。公認につきましては、公認が今3種の公認、日本陸連の3種公認を取っているのですけれども、そちらの更新ができるような改修をしたいというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 陸連とも協議をされていくというような答弁をいただいたかと思うのですけれども、その辺の協議も2年度はやっていく予定なのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 日本陸連の事前指導を受けた中で直さなければいけないところというのを決めております。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 協議しながら行っていくという感覚で。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 もう既に協議というか、指導は受け終わっております。

（「今のは、では取り消します。」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 209ページの17節の備品購入費でバレーボールネット9人制、あとバレーボールの支柱ということで予算計上されているのですけれども、これは対象はどこになりますでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 学校体育施設、体育館使わせていただいているのですが、そこで考えております。

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時47分 休憩

13時48分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 208ページの委託料のところですが、今回委託先が変わったということで市の生涯スポーツの推進振興のために予定していることとかがありますでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ちょっと休憩入れて。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時48分 休憩

13時49分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 いただいています提案書の中に実施事業として幾つかご提案いただいております。

またちょっと休憩。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時49分 休憩

13時51分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 文化センターの関係ですが、元年度はたしかトイレの洋式化等で来年度2年度は修繕でさらに来年、実施設計の委託だから恐らく3年度になるということなのでしょうけれども、これからの先の要するに修繕工事としてほぼ毎年同額ぐらいの予算を消化するというところで行くのですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今現在修繕の計画として行うところは、ごめんなさい。ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時52分 休憩

13時52分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長 毎年同額というわけではありません。
ちょっとそれで答えになっているかですが、ちょっと休憩で。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時52分 休憩

13時53分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今の中で基金の取り崩しですけれども、基金が来年度に
というのは、それは担当のところから聞いているのですけれども、それ以後
も含めて資金財源がなければ修繕の工事を行わないという、そういう意味で
はないですよ。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 担当課としては、そういう意味では考えておりません。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 207ページでは、先ほども既に言われた水泳事業の関係で
すけれども、ちょっと先ほど浅田委員の質疑、頭に残っていないものですか
ら、またダブって聞くかもしれませんけれども、債務負担行為で出ていま
すけれども、それとこの歳出にも振興事業して同額の12万でしたか。出ていま
す。この事業は、何年度までですか。今のところは市外の施設を利用した人
に対してですよ。

（「はい」の声あり）

○委員（土屋秀明） 何年度までを考えているのですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現状終了年度は考えておりません。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 207ページ、その12万のその上に水泳振興事業負担金とい
う同じ名称で50万円入っていますけれども、この中身は何でしたか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 上段の50万円のほうが現年度、つまり令和2年度分ござい
ます。下段の12万円のほうは、利用権自体は令和2年度にお分けするのです

けれども、利用期間が90日間定められておりますので、年度末に配付した場合実際ご使用になるのが年度をまたぐ場合がございます。その債務負担分でございます。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） この予算からすると、現年度50万円というのはほぼ何人分を想定しているのですか。何人分というか、何枚。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時55分 休憩

13時57分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 実績ベースで申し上げますと7,600枚ほどです。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほど浅田委員のときにもはっきりした答えはなかったのですけれども、これだけのプールというか、水泳を愛好している人がいる人たちからすると閉鎖というか、今休止というか、プールそのものを次にどうするかということ結論をつけずにそのままおくというのは、これかえって市民感情からするとマイナスになると思いますけれども、先ほどのところに戻りますけれども、やめるか、今休んでいるのですけれども、廃止で撤去をするか、新たなものをつくるかというものは正式なものにかけるのはいつ考えているのですか、審議というか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 新年度にかけたいなとは思っております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） それは、その線をお願いします。

最後ですけれども、先ほど写真の判定機ですね。

（「はい、写真判定機です」の声あり）

○委員（土屋秀明） ~~もう既に出ていますけれども、その1,100万円ほどの予算ですけれども、これのいわゆる耐用年数は何年ぐらいですか。~~

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ~~すみません。詳しくは把握しておりません。~~

（「では、休憩で」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時59分 休憩

13時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑取り消します。

ちょっと言い方を変えます。この金額が相当、額が多いのですけれども、この写真判定機をいわゆる正式というか、1年間に何回ほどの競技で使う予定なのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時00分 休憩

14時00分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 公認大会が年間3～5回くらいございます。それ以外に記録会等で使っておりますので、恐らくですが、10回弱くらいになるのではないかなというふうに把握しております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 196ページの12節委託料の中の上から2つ目、子育てセミナー託児委託、これ今までなかったのですけれども、令和2年度はどういう内容でやられますか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、今まで婦人会さんのボランティアで無償でやっていただいております。なので、事業としまして新規でつくわけではございません。

休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時01分 休憩

14時02分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、婦人会さんのほうにお願いをしたいとこの内容で、これはセミナー開催はどのくらい見込んでいるのですか、子育てセミナーの開催。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時02分 休憩

14時02分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 子育てセミナーが年間10回、幼児をもつ母親学級が年間8回で予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） この成人教育事業費の中のこの家庭教育事業ということでこの項目が実施計画のほうに載っているのですけれども、この目的である家庭教育力の向上にどうつながっているというふうにお考えでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 家庭教育力の向上、こちらは生涯学習課で行っています事業の中の大きな柱の一つでございます。なかなか家庭、ちょっとすみません。休憩でよろしいですか。後でまとめてから答弁します。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

14時03分 休憩

14時06分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 託児委託がどうつながっているかというところにつきましては、こういった学級を企画させていただいたときにせつかく聞きたいのだけれども、幼児等いて聞きに来れないよというふうなお母様方の少しでも手助けになればというところでやっております。すみません。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。今と同じ報償費のところですが、ごめんなさい。196の報償費のところを伺います。幼児をもつ母親学級講師料1回ということ、一番上にあるのと、幼児をもつ母親学級講師料3人という一番下のそれはどのような違いがあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 一番上段の講師料1回の部分、こちらは団体さんが講師の場合でございます。一番最後の3人というのは、これ個人でございます。つまり、休憩でよろしいでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時09分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 源泉徴収をするかしないかによって費目を分けてごさいます。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 すみません。先ほど子育てセミナーと幼児をもつ母親学級の回数を申し上げたところでございますが、訂正させていただきます。子育てセミナーが8回で幼児をもつ母親学級が10回です。失礼しました。入れ替わっております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 202ページで伺います。委託料のところ舞台照明の交換工事実施で来年度工事をするということですが、これは大ホール、それから多目的ホール……

（何事か声あり）

○副委員長（岩井良枝） 令和3年度って言いましたよね。

○委員長（杉山茂規） はい。

○副委員長（岩井良枝） なのですけれども、その工事をするのは多目的ホールも大ホールも両方ということですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 令和3年度の工事でございますが、大ホール、多目、全て更新する予定でおります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） そうしますと、また休館というような形での考えでいらっしゃいますか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時11分 休憩

14時11分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 令和3年の11月1日から翌4年の7月31日までの工期で考えております。その間……

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時12分 休憩

14時12分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

○生涯学習課長 休館は予定しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） その下のエントランスの空調設備、改修工事ということなのですが、それは令和2年度の工事ということなのですが、こちらについては休館とかということが必要なのですか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時12分 休憩

14時12分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、休館なしで予定しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） ちょっと具体的にエントランスって高いので、どういう形の工事になるのかということをお聞きして。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、地下に空調の機器がございまして、その地下の機器の入替えという形になります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。分かりました。地下だけの工事ということですね。分かりました。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

増田議員。

○分科会外委員（増田祐二）　お願いします。

借地の部分なのですけれども、生涯学習課で所管されているところでは、ごめんなさい。かなりの数があるかと思いますが、それぞれの箇所にたいして来年度どういったことをされるのかという点を伺いたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規）　暫時休憩します。

14時14分　休憩

14時14分　再開

○委員長（杉山茂規）　再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長　借地につきましては、全庁的に借地解消してどういうふうにしていこうかというふうな話はしておりますが、本課としまして本課独自で動くというところは今現状予定はありませんので……

（何事か声あり）

○委員長（杉山茂規）　暫時休憩します。

14時15分　休憩

14時15分　再開

○委員長（杉山茂規）　再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長　実際更新のときに借地料の料金自体の更新の交渉もさせていただいております。その中でできることでしたらば購入させていただきたいというところを地主さんをお願いしながら進めているところでございます。

○委員長（杉山茂規）　増田委員。

○分科会外委員（増田祐二）　交渉を進めているということですが、予算で計上されている箇所でいうと5借地というか、5か所生涯学習センターと、それから文化センター、総合グラウンド、深良グラウンド、あとは柏木屋敷とありますけれども、それぞれにもう話をその意思があるということはそれぞれの地権者さんにお伝えしているというふうに認識していいですか。

○委員長（杉山茂規）　生涯学習課長。

○生涯学習課長　借地しているところによって細かなところで違うところはございますが、総じて意思としては同じようなところで同じ方針で伝えております。

○委員長（杉山茂規）　小田委員。

○分科会外委員（小田圭介）　教育振興基本計画の中の子どもの居場所づくり

に関して先ほど教育総務課の中で話をさせていただいたのですけれども、保護者が家にいないなどの条件で保育に欠ける状態にある児童の放課後に関しては教育総務課のほうで担当だと、それ以外の子供、当然家に保護者がいようが家が居場所とはなり得ていない子供たちいっぱいいるので、ここに関しては生涯学習課の担当だと部長から答弁をいただきました。来年度予算の中で具体的に取り組む事項がないのは知っているのですけれども、ただ子供の居場所づくりに関して何か検討をする考えはありますか。しかも中で検討をしたら難しい、できないという答えになってしまうので、子供の放課後を考える住民と一緒に検討する場を開くようなお考えはありますか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、平成24年に事業を行ったのが最後に実はやっておりません。ただ、何もやっていないかという私どものほうとしては放課後子ども室とのほうの連携として今部署が広報のほうに、戦略広報課のほうに移ってしまったのですけれども、市民協働室のほうで持っていった、今もやっておりますが、市民活動センター、こちらを仲介としまして子供向けの事業を展開したい、具体的にはJ F Aアカデミー福島さんとか、それから消費者団体協議会、あと裾野高の科学部さんなんかを追加させていただいて放課後子ども室のほうに出向いていただいて教室をやっているかというふうなつもりではおりました。

（「すみません。委員長、休憩を」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時18分 休憩

14時19分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 今現在来年度の事業としては、予定はしておりませんが、今後そういったやりたいというふうな団体さんがもしいてくださるのであれば話ぜひ乗っていきなというところは考えております。

○委員長（杉山茂規） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 違うのです。これやりとりしてもしようがないかもしれないのですけれども、計画で子どもの居場所づくりをやるとなっていて、その担当が生涯学習課なのです。なので、ほかからのアプローチを待つのではなくて、生涯学習課としてどうしていくか検討しなければいけないと

思っているのです。その検討結果が今日も部長が言った過去やったけれども、難しかったと、失敗した事例はあるというところで止まってしまっているの
で、生涯学習課が呼びかけて子供の放課後を考える住民とともに検討する場
を持つ必要があるのではないですかという話をしている。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時21分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
生涯学習課長。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時21分 休憩

14時21分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
生涯学習課長代理。

○生涯学習課課長代理 ここでこういう形をしますよというような具体的な回
答はできませんが、現在持っていますスポーツ団体及び文化団体に対して子
供の受入れができるような形の強力を要請してまいりたいとは考えておりま
す。

○委員長（杉山茂規） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 1つだけ確認だけ、すみません。確認します。
教育振興基本計画にある子どもの居場所づくりについて担当者を決めて、担
当者を決めるかどうかだけ。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長代理。

○生涯学習課課長代理 この場ではその部分についてお答えする場所ではない
とは考えおりますが、担当者をここで決めるという部分については、ちょっ
と今は誰かという形はできないかなと考えております。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時22分 休憩

14時22分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
教育部長。

○教育部長 確かに小田議員のご指摘のとおり教育振興基本計画、この中の学
校、地域、家庭の連携で社会全体の教育力を高める、その中の一つに子ども

の居場所づくりというしっかりとした目標があります。それについて今生涯学習課のほうでは具体の取組ができていない状態、それは確かにそのとおりです。この計画にある限りやっぱりこれについては取組はしていかなければならないという、そういう形でおりますので、今後その部分はしっかりとちょっと認識をして体制のほうをもう一回考えていきたいと思えます。

○委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 199ページ、文化財保護費の中で柏木屋敷の浄化槽の予算が10万円ほど関連がついていますが、今年度の柏木屋敷の浄化槽関連はどうだったのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらが大変申し訳ございません。ちょっと落ちている部分がございます、ここでしっかり決めさせていただいてやらせていただくことになりました。

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時24分 休憩

14時25分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） では、この状態は何年か続いていたということですか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で生涯学習課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

14時26分 休憩

14時36分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

学校教育課（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

浅田委員。

○委員（浅田基行） よろしくお願ひします。

169ページで管理運営費なのですけれども、管理運営費の説明と申しますか、予算書に、ごめんなさい。ちょっと確認です。裾野市の総合計画の施策の柱として13ページの学校教育の充実のところでは学校教育課で事業をやられるところがあるのですけれども、いいですか。その中の一番右の事業コードが1005というところでナンバーでいうと61から69まで、その下のやつは一部ちょっと予算書にも入っているところあるのですけれども、予算書にその事業とこの事業費が載っていないというのは、ただ総額としては入っているのですか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時56分 休憩

14時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 こちらの総合計画の実施計画に載せられている事業につきましては、この予算書のほうにつきましてはそれが節の区分に分けられて、幾つかの区分に複数分けられている箇所があるために必ずしも一致しない状態となっております。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 分かりました。今ご説明の中で心の相談室でしたっけ、人数をなくしましたというご説明があったのですけれども、それは、ごめんなさい。言ったかもしれないのですけれども、なくした理由をもう一度お願いします。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 中学校に各1名配置していましたが心の教室相談員なのですが、年間の勤務時数がどうしても週に3日間勤務するだけのものしか今までも取れていまして、日常的にいるわけではなくてスクールカウンセラー等の来れないときにその子供たちの相談に当たるというのを業務にしていたのですけれども、実際のところ相談活動に訪れる生徒がそれほど多くなく、ほとんどが不登校対応の支援をしていたりとか、不登校の子供たちの別室に不登校で登校する子供たちの対応をしているというようなこともありまして、

そういうふうなことをしてくる中で今年度不登校の児童生徒数が過去最多になってしまっているという状況を鑑みて、もう一度不登校対策については全体の見直しをして行っていくという中でこちらのところを残念ながら割愛させていただいて、別な形でそのところを対応するというふうに考えました。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） そうしますと、もう一回ちょっと数字の整理という意味合いで心の相談という意味合いの体制をなくして、不登校を手厚くしたという今受け取ったのですけれども、何がどういうふうに変ったかももう一度お願いします。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 ころの教室相談員に代わるものがあるわけではないのですが、例えば現在スクールソーシャルワーカーとして学校に配置している市のほうの配置しています学校相談支援員がいるのですが、これを来年度は不登校の拠点としてやっぱり学びの森、ごめんなさい。失礼しました。間違えました。

すみません。ちょっと暫時休憩。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時03分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 お配りした資料の訂正を始めにお願いします。

非常勤講師配置事業等による市講師等配置状況R1、R2の資料ですが、表の中のSSW（学校相談支援員）ですが、1名配置していますが、配置場所としては学びの森と書かれておりますが、それをふれあい教室に訂正してください。その上で説明させていただきます。

この学校相談支援員を今これ学校のほうで活用してもらっていたのですが、不登校児童生徒対応の拠点を適用指導教室のふれあい教室に置いて、そこに学校相談支援員も配置して現在学校にも来れない、あるいは家で過ごしている子供たちが数多くいるのですが、この子供たちに少しでも社会性を身につけたいということで一歩でも外に出てもらうところの最初の一歩目をふれあい教室に置けるように働きかけを強化していきたいと。学校のほうにつきましては、それぞれ学校の中での体制を組んでもらって取り組んでいこうというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

勝又委員。

- 委員（勝又 豊） 171ページでエアコン使用することによって学校環境衛生検査用分速計が必要になったということなのですけれども、これはどんなようにして使うのかをお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 エアコンを設置することによって起こる教室内の気流を測る風速計の器具がありまして、その器具で風の空気の流れを計測するものでございます。

（「暫時休憩」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時05分 休憩

15時07分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
学校教育課長。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時07分 休憩

15時07分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
勝又委員。

- 委員（勝又 豊） 同じページです。しずおか寺子屋創出事業ですけれども、ちょっとイメージが湧かないのですけれども、これの活動場所というのはどこを設定した内容なのでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 現在小学校、中学校の自校で、自校の教室を使って行っているのがほとんどなのですけれども、今年、今年度モデル校としてやっている市町の様子では、特に中学生などは夜公民館を借りて行っている例などがあります。

- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。

- 委員（勝又 豊） 173ページ……

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時08分 休憩

15時08分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
ほかはいかがでしょうか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほどの質疑答弁の中から不登校の子供たちが非常に多くなっているということですが、小学校、中学校でそれぞれ何人ぐらいいらっしゃるのですか、今。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 現在月に7日以上、または累計年間30日以上欠席した児童生徒ですが、1月末までの時点で小学生が28人、中学生が64人となっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） それとかつては、いじめイコール不登校というなのが初めのほうで、直接は今いじめ対策をしているのですけれども、因果関係があるというのはあるのですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 不登校の理由というのは、なかなかいろんなこと、要素があって簡単に一つのことによって不登校になっているというケースが少ないものから、いじめられてもう学校には行かないというようなはっきり分かっているものがあればそういうふうに特定できるのですが、現在の不登校の場合はほとんどがなかなか表面的にはつかめなくてこういう理由ではないかというふうなもので取り組んでいるものが多く、特定の理由がなかなか把握できないものが多いというのが現状です。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほど浅田委員との質疑答弁の中でその不登校対策として元年度が一番最大になったので、新年度はこうするのだよということですが、今年度に比べると、新年度ではどこの部分が大きく変わって効果が期待できるということなのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 一つは、まず今年度ふれあい教室、適用指導教室を利用した児童生徒の数が思ったほど伸びなくて、それによって結局結果的に家庭にとどまってしまっている児童生徒が多くいたというのが現状です。その子たちに学校のほうとしては家庭訪問したり、連絡をしたりとかして取り組んでいるのですが、なかなか学校復帰への道というのが厳しくてうまくいかなかったところがあります。そこで来年度につきましては、すみません。そして、もう一つはふれあい教室が学校復帰を第一目的として取り組んできたところがある今年度あったのですけれども、来年度は学校復帰を第一の目的とせず、まずはその子を受入れて、その子の社会性というか、その子が多くの人

に関わって社会的な自立が少しでも進むような位置づけをしていきたいなどというふうに考えておられて、一歩でも家から外に出て、まずはふれあい教室で居場所がつかれるような、そういうふうな形に切りかえていきたいなどというふうに思っております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 事前に配付していただきましたこの資料のこの中身についてですけれども、心の教室相談員が5人がゼロということなのですからけれども、この辺の人数的なものはこうなのですからけれども、今までの該当者に対する支援のようなものはどういうことで代替をするのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 まず、この心の教室相談員さんは3日間で4時間、1日4時間の勤務で3日間をやってもらっていたのですけれども、なかなか本来は休み時間や、そういう休み時間に限らずなのですが、子供たちの相談を取り組む、相談活動をするというのが最初の配置目的だったのですが、現在ではその学校の別室登校をしている子供たちの対応というふうなことになっているのがほとんどでした。そこで来年度というか、一つは学校の中で教員のほうで、その別室登校を前提とする話ではないのですが、別室登校の対応ができるような組織をつくっていただいて、教員のほうでそこに当たっていくこと、あるいは市の講師の方でそのところで不登校の対応をして継続して不登校の生徒に当たれるような体制づくりを考えております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ありがとうございます。その上の講師の件ですけれども、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時14分 休憩

15時15分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 支援員とか講師の数が年度ごとに減少してきていますけれども、2年度に向けての数値を今示されています。その中で学びの森の指導員とか事務員の数というのは、基本的には大きく減ってきていないのですけれども、新年度に向けて学びの森の指導員の数のことも併せて議論はされたのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 この不登校対応と、それから併せてということもないので

すが、個々への支援と、それから魅力ある事業というのは両輪だというふう
に考えております。その中で教員が魅力ある事業をつくらなければ、やはり
一番多く長く過ごしているのが授業ですので、授業の充実というのはもう第
一というふうに考えておりますので、学びの森については削減を考えており
ません。

- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） すみません。ALTの関係でちょっとお伺いします。170
ページの12節の委託料のところでは人数が変わらなければ、ここは3名のALTの
方の委託料でよろしいですね。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 3名のALTの部分になります。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 最初のご説明のところから1名直接の雇用になったとい
うことで、その方を行く行くヘッドティーチャーというような考え方を示さ
れたのですけれども、ほかの3名の方々は派遣会社との契約になりますか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしたときにその直接雇用の方と派遣会社からその
ALTとして来られる方との連携といいますか、そういったことに関してはどの
ようにお考えですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 行く行くはヘッドティーチャーというのは希望でありまし
て、まだこの直接雇用の1人のALTもその3名と同じように学校を分担して自
分の持分の学校の指導を中心にやっていただく形になるので、直接日常的に
他の3人のALTと関わるわけではないのですが、外国語活動の研修会の折とか
はALTは全員集まって研修してもらったりして、その中でその指導の在り方と
か関わり方についていろいろ助言をしてもらおう予定でおります。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、最初の説明のところからその直接雇用の
方は今まで9年間でしたでしょうか、長い間携わっていただいて、とても優
秀な方だということで人材の確保をしたいということの捉え方でよろしいで
すか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その部分も非常に多くの部分を占めております。

- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 分かりました。
すみません。先ほども出たのですけれども、しずおか寺子屋創出事業の関係です。こちらの171ページですけれども、今まで今度学習支援員ということで名称を変えられるというお話があったのですけれども、そうしたときに例えばその人員の確保については、令和2年度はどのようにお考えですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 これまでは、ほぼ1年間を通して見ていただける方を学力向上ボランティアとしてお願いをしてきたわけなのですけれども、今度は大学生や高校生、小学校においては中学生のボランティアも含めて例えば夏休みだけとか、そのように短期のところも入っていただくような形でなるべく多くの地域の方に関わっていただくということを目指にしたいなと思っております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 具体的にそういった例えば大学生、高校生とか中学生の方々とお願いしたいということになります、具体的にはその募集とっていいのかしら、そういうことはどんなふうに行われるのですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この事業を利用するということが決まったのがまだつい最近のことでありまして、まだ具体的なところについては学校に下ろしたばかりなのですけれども、例えば地域の回覧板等でこういうようなお知らせをするであるとか、広くその辺のことを周知させていただいて募集をしていきたいと考えております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 最初のご説明の中にたしか最終的には地域でそういった学習支援をできるように持っていきたいというようなことのお話だったのですけれども、では令和2年度は初年度としてどこまでをやられるお考えですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今年度学力向上ボランティアさんにやっていただいたものを継続しながら、令和2年度はそこに関わる地域の人を増やすということを目指にやっていきたいと思っております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 別紙のほうでお伺いします。令和1年度の配置人数があるのですけれども、このところでもっと増やしてほしいというような

数字が出てきた学校などはありますか。

- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 現状維持はしてほしいという声はありました。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） それって各学校で現状維持をしてほしいというのは悲痛な言葉だったのではないかと思うのですが、その辺ってどういう形で納得をしてもらったのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 もちろん校長先生とその辺の必要数については話を伺って、その希望の声は十分受け止めているつもりでございますし、私も学校現場の一員ではありましたが、その辺の状況は分かってはおるのですが、やはりよりこういう現状があって組織的にそこに市の講師支援員さんだけを頼みにするのはなくて、まずは今若い人が多いのですが、教員一人一人の資質を向上させて組織的に取り組んでいくということで理解をしていただきました。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） この若い教員の方たちの資質を向上させていくという点では、しっかりとした人員を配置して、そこで余裕を持って仕事をしてもらいながら学んでもらうということが大切なのではないかと思うのですが、その辺のところは大丈夫ということですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今おっしゃったことは、本当最もだと思っておるのですけれども、やはり特別支援の理解であるとか様々な生徒指導のノウハウであるとか、学びの森の指導員とかも活用しながら校内研修等も充実させてその辺のところを担任一人一人だけのものにせず、学校組織として対応していくということを念頭に置いて取り組んでいきたいと思っております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 不登校の子供たちが増えているというところで先生たちの対応というのも大変だと思うのですが、この心の教室相談員さんがいなくなることで先ほど別室登校をされている生徒さんについては教員の方に対応してもらおうというようなお話がありましたが、この人数でそれをしていくということが現実としてできるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学校の中で全員が担任ってもちろんないわけなので、その中でその時間の空いている先生であるとか、あるいは相談員の方であるとか、スクールソーシャルワーカーであるとか、様々な方を活用しながら取り組ん

でいくということがまずはあると思うのですけれども、できれば子供たちの心の安定を図るためにそこにいてくれる、継続していてくれる人というのが必要かなとは思っているのですが、それについては学校でどのような対応ができるかというのは考えていきたいと思っております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） もう何年も前からその不登校の子供たちを減らすということはお話には出ていました。昨年、一昨年もそこには力を入れていくということでしたけれども、それができない一番の問題点というのは何だと考えていらっしゃいますか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 非常難しい問題だと思っております。実際国のほうも不登校者は過去最多となっておりますので、これはもう全国的な傾向でして、しかも低年齢化も進んでおりまして、小学校2年生、3年生の不登校も新たに増えてきているという現状がありまして、ちょっと私たちは中1ギャップを中心に小学校から中学校への丁寧な引き継ぎをするということを今年度やってきたのですが、それだけでなく低年齢化も進んでいるということで非常に大きな家庭的なことも含めて、社会的なことも含めた要因があつて、そこら辺にちょっと十分対応し切れていないというのがあるかなと思っております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） そういう現状があるのでしたらば、教員とか指導員とかその相談員の方は、もう今の段階で絶対に減らすべきではないと思います。多分この令和1年のところ、これがぎりぎりということで要望を出されたのでしょうけれども、そここのところというのはこれでいいのかなというのはちょっと、前回の12人減らしたときにも大変なことだということで私たちはいろいろ検討をさせていただいたのです。それよりも教育長のお話なんかを伺っていてもその手をかけなければいけない子供さんたち、細やかに指導をしていかなければいけない子供も増えているという、ごめんなさい。ちょっと休憩で。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時28分 休憩

15時28分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） この人数ではとても大変になってくると思いますが、

現場のほうで本当に大変だという状況が出てきたらば、何らかの形で対応を
していけますか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 それが本当に必要なことであるならば、当然そこに考えな
ければいけませんので、対応はしていきませんが、今ここで何をというのはちよ
っと言えませんが、学校現場のほうも今の現状が良いというふうには
思っていないので、改めて全小中学校のほうで不登校対応を含めて再度の
見直しを図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

浅田委員。

○委員（浅田基行） ちょっと確認で第4次総合計画の今年度の中の先ほど13
ページの事業ナンバー64、非常勤講師派遣事業というのが先ほどから話しま
す非常勤講師の事業、人件費と私は思っていたのですけれども、別紙でいく
と人数はちょっと事業費としては減っているのですが、人数は減っているの
ですけれども、ただ事業費の昨年度と比べると1,000万円ぐらい上がっている
のですけれども、この僕は人件費と思っていたのですけれども、上がってい
る理由というのは。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 来年度全ての非常勤が会計年度任用職員になることに伴い、
15時間30分を超える方には期末手当が出たりとか様々に手当がつく関係で人
数が減っているのですが、全体の予算としては膨らんでしまっているという
のが現状です。

○委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 171ページのコミュニティスクール推進体制構築
委託ですけれども、これは令和4年度に以降するということが明言されてい
ます。それで、この準備委員会はどのような構成メンバーになるのでしょ
うか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時31分 休憩

15時31分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
学校教育課長。
- 学校教育課長 まだ現在の案なのですけれども、9名で構成しようと思っ
ていまして、校長代表、教頭代表、小学校教員代表、中学校教員代表、学びの
森指導員、スクールコーディネーター代表が2名、教育委員会コミュニテ
ィースクール担当、それから生涯学習課になるかちょっとまだ分かりませんが、
行政代表というふうなメンバーを構成を今考えております。
- 委員長（杉山茂規） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） そのスクールコーディネーターというのは、地
域と一緒にやるということで先進事例とか見ると区長会とか、そういうもの
が入っているのですけれども、そういうその住民の代表というのはどこ、考
えていないのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この準備委員会の段階は、まだ課題の洗い出しということで
現実的にそこでコミュニティースクールを開くわけではなくて、そのどのよ
うな課題があるかということを話し合うメンバーですので、まだ実際にそこ
の地域で進めるものではなくて、裾野市に1個だけの準備委員会なので、ま
ずはその中で課題をいろいろ考えていこうというふうな部分で今考えてい
ます。
- 委員長（杉山茂規） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 今の件分かりました。先ほど説明のときに何か
検証をしようと言ったのですけれども、令和2年と3年で実質2年間しかない
ところで、この令和2年のところでどこまでタイムスケジュール的に進めよ
うと思っているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 まだこれ本当に案なのですけれども、令和2年度の前半、年
度初めに、すみません。ちょっと暫時休憩お願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時33分 休憩

15時33分 再開

- 委員長（杉山茂規） 答弁端的に、学校教育課長。
- 学校教育課長 令和2年度は、準備委員会をまず立ち上げていきまして、夏
以降に第1回の準備委員会を開き、そして後半のほうではそのどのような課
題があるかを洗い出しをして取り組んでいきたいと思っております。3年度

は、モデル校を設置してモデル校でその課題の取組について検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） お願いします。

先ほど聞くところを間違えましたので、ここで聞きます。ほんものとふれあう学習事業交付金のところでこれ具体的な事業というようなのは何か頭の中にあるのがありますか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 各学校に任されているものではあるのですが、芸術鑑賞であるとか、特に中学生についてはキャリア教育等を考えております。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 県と県教委が推進していますラグビー教育レガシー推進校、それについては何か検討をしていますでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 実は、これについてはまだ詳細な説明会が開かれておらず、全容が分かっていないためにちょっとまだ分からないという状況です。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） これ実施希望校を2月中に募うということになっていますので、ひょっとしたらそれが延びているかもしれませんが、協議をお願いしたいと思います。

それと、もう一点すみません。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外議員（二ノ宮善明） 先ほどお話が出ましたエアコンの風速計の話です。10万1,000円なのですけれども、これは10万1,000円で何台買えるのですか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 1台です。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） これは、学校保健安全法で学校薬剤師を設置して、その方々がやるということになっていると思うのですが、薬剤師の人、仕事休んでやるのですけれども、これは授業中に行うのですか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 薬剤師と養護教諭がやることになっております。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外議員（二ノ宮善明） 1台で大丈夫ですか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 1台しか買えなかったなので、持ち回りでやることになります。

○委員長（杉山茂規） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先に休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時36分 休憩

15時37分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 西中学校に設置される通級教室の人員配置等にはどうなっていますでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 指導員1名、正規の教員を配置する予定であります。

○委員長（杉山茂規） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） この通級教室の対象者は、中学生ということでよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長（杉山茂規） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 小学校の通級との連携も図っていかれるような体制を取られるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

○学校教育課長 小中で通級指導担当の研修会を定期的に行きたいと思っております。

○委員長（杉山茂規） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） もう一点ふれあい教室の件を伺います。

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

15時38分 休憩

15時38分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） ふれあい教室の来年度の運営方針がこれから今年度と変わることになっているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 学校教育課長。

- 学校教育課長 先ほどもちょっと申しましたように今年度は学校復帰ということを第一の目標にして取り組んできたという経緯がありますが、学校復帰というのは非常に不登校になってしまっている子にとってかなり道のりが険しいところがありまして、まずは受け止めてそのふれあい教室の中で社会性とか、あるいはその人との触れ合いというものを身につけてから少しずつできれば学校復帰を目指すわけですが、まずはそれをそこで受け止めるということを第一にしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 先ほどの委員との質疑の中で居場所というお話もありました。現在のふれあい教室の場所について来年度少し検討をしようとか、もう少し広いスペースに変えていこうとか、そういった検討はされる予定ありますか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 現在民家を使っているのですが、確かに今部屋数としては今年度2階も整備して少し活動場所もつくったのですが、やはり受け入れるにはなかなか活動しにくいという現状もあるので、少しずつできればそういう場所もあれば検討していきたいなというふうに思っております。
- 委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。
以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 今質疑をした部分が主ですけれども、意見が反対の意見があります。
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で学校教育課の質疑を終わります。
以上で教育部関係の議案の質疑を終わります。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これをもって散会いたします。

15時40分 閉会

9時00分 開会

- 委員長（杉山茂規） ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。
ただいまから健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

健康福祉部

健康推進課（第3号）

- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） よろしくお願ひします。
91ページ、ヘルシーパークで確認いたします。まず、12節委託料ですけれども、来年度若干予算的に上がっていますが、何か内容が変更するのがあるのでしょうか。
- 健康推進課長 指定管理者の申請のときの資料に基づいて5か年の指定管理料を決めておりますが、毎年少しずつ指定管理料の割合が申請書を見ますと変わっております。このため、毎年度少しずつ委託料、指定管理料のほうが変わっております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 具体的に何か例えば人件費であるとか、サービスの内容とかという内容的にはありますか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 これは、指定管理者のほうで計算をしておりますので、私どものほうでは内容等の精査はしておりませんが、5か年の指定管理料の推移を見ますと初年度は大規模改修工事を見込んでいたため、指定管理料が少し多めになっていました。2年目は、指定管理料がその分少し下げてありましたけれども、3年目につきましてはまた少し上げていっているといったような傾向が見られます。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 4月から料金のほうは値上げということで始まるかと思うのですが、その辺も緩和しての予算ということでよろしいですか。

- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 指定管理料につきましては、値上げの分につきましてはまだ反映されておりません。といいますのも4月以降この値上げによってどうい
う影響が出るかまだ分かりませんので、年度末に指定管理料と、それから値
上げした分の入場料収入等を鑑みつつ指定管理料については何らかの変更を
行う予定でおります。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 分かりました。
では、その下14節の工事請負費です。今回様々なこの工事を予定していま
すけれども、こちらの工事期間といいますか、工事期間はどれぐらいなの
でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 4月以降なるべく早期に契約をして工事を行いたいと考えて
おりますけれども、今のところこの4つの工種につきましては、長期にわた
って休館を要するような工事ではないというふうに考えておりますので、休
館日等を利用しつつ工事を行っていきたいと考えております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） すみません。暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

9時26分 休憩

9時28分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
ほかはいかがでしょうか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） これは、113ページ、若年性がん患者等支援事業というこ
とで、これ若年性がん患者という対象は年齢とかあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 年齢につきましては、40歳未満を対象にしております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） その場合のその方に対する保障とか割合とか、その辺は
どうでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 そこに3項目支援補助金という形で記載させていただいてお
りますけれども、それぞれの内容によりまして支援する金額、それから内容
等が異なっておりまして、ただいま実施要綱等を整備しておりますので、そ
の整備が済みましてから内容等はお伝えできるのかなと思いますけれども、

今考えておりますのががん患者妊孕性温存支援補助金につきましては生殖機能が低下、または失う可能性のあるがんに関しまして精子、卵子等を採取して凍結保存をするといった内容になります。

それから、医療用補正具の購入支援につきましては、人工乳房、それから補正下着、ウィッグ、かつらです。このようなものの購入にかかる経費を支援していきたいというふうに考えております。

在宅療養生活支援につきましては、居宅サービスや福祉用具の貸与、購入にかかる経費等を支援していきたいというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） いつごろを目安として、いつごろその辺発表というのは今の段階では分からないでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 4月1日からの実施を計画、予定しております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） ~~106ページ、印刷製本費の需用費の印刷製本料がプラスになるということでの印刷されるものというのほどのようなものがあつたのでしょうか。~~

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時31分 休憩

9時32分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 先ほどの取り消します。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。暫時休憩で。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

9時32分 休憩

9時33分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 別のところですけども、117ページ、ここでガラス飛散防止フィルムを今回工事するということですけども、工事する場所というのはどのような場所を想定していますか。

- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 2階の老人福祉センターの入り口が巨大なガラス窓になっているのですけれども、そこから入ってくる日差しが非常に強いということですのでその部分の下に空調機を設置してあるのですけれども、どうしても空調機だけでは温度管理が難しいといったところでその部分に飛散防止フィルムを兼ねました遮光性のフィルムを貼るといったようなことを計画しております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 113ページの先ほどの若年性のがんの関係ですけれども、予算の中ではほぼ何人ぐらいの方を想定している補助金なのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 妊孕性温存治療の支援につきましては、女性1名を予定しております。医療用補正具の購入支援につきましては、ウィッグ、補正下着、人工乳房とも7件ずつの計21件を計画しております。在宅療養生活支援につきましては、1名を計画しております。
- 以上です。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） これは、過去のほぼの実績からの数値なのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 県が示しました各市町の人口動態統計と死亡数の中で30代のがんによる死亡者等の人数からおおよそこれぐらいであろうといったような予想を立てております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） それは、予想というか、想定は県そのものが数を想定したようなものか、裾野市としてのあれですか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 裾野市としての推計になります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ちょっと休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時36分 休憩

9時37分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
土屋委員。

- 委員（土屋秀明） 予防費になると思うのですけれども、107ページになるかなと思うのですけれども、今回のコロナウイルスのような感染症に対応する、この間話しましたけれども、マスクだとか消毒液だとか、その辺のものを購入の予算というのは需用費の中の医薬材料費ということでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 ここで言うております医薬材料費というのは、通常の災害等に対応するための医薬材料の期限切れ更新が主なものになっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） そうすると、マスクとか消毒液、あるいはそういった感染症対策のものに対して備えるための購入費というのはどこに計上されるべきなのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 計上するとすれば、やはりこの予防事業費というところになろうかと思えますけれども、現在のところマスク、それから手指殺菌用のジェルにつきましてもまだ備蓄品がございますので、また市場にはマスク、それから消毒用のジェルというのがかなり品薄になっていることから、この備蓄品等の支出状況を見つつもし必要であればまたここで補正をしていくというような形を取らざるを得ないのかなというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 特に新年度予算に予算会計上ないのですけれども、この間もちょっとありましたけれども、感染症対策で備蓄をしているもののその在庫数、今お分かりでしたらお願いします。数量が。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時39分 休憩

9時40分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
健康推進課長。
- 健康推進課長 マスクにつきましては、今4万枚の在庫がございます。消毒用ジェルにつきましては、1,128本というふうに全協のときにお答えしているかと思えますけれども、公立の施設で少しずつこちらのほうから支出しておりますので、現段階では1,122本が在庫というふうな形になります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 感染症対策としては、ほかの物の備蓄というものはないということでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 そのほかにも新型インフルエンザ対策キット、こちらは防護服ですとかマスクですとか、それからゴーグル等がセットになったものですが、これが健康推進課にはおおむね400セットございます。そのほかにも消防のほうでも備蓄をしているというふう聞いておりますので、防護服等につきましても十分数量があるというふう認識しております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
- 三富委員。
- 委員（三富美代子） 保険衛生総務費の中の母子保健事業費のあたりでお聞きしていいかなと思うのですが、平成30年4月からの子育て世代包括支援センターということで健康推進課を中心とした関係7課が連携をされてスタートがされておりますけれども、令和2年度に今まで、ちょっと暫時休憩してください。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時42分 休憩

9時42分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和2年度の取組の目標としているそういった内容を教えていただきたいと思います。
- 健康推進課長 まず、周知という面では、利用者支援事業という形ですが、チラシを作成いたしまして健康推進課のほうに母子手帳等を取りに来たときにはお渡しをしているといったようなことを継続してやっていきたいというふうに考えております。それから、子育て支援7課が連携してやっているわけですが、どうしても7課の連携というのが情報の共有というのが難しいことがございます。これにつきましては、密にケース会議等を行っているのですが、ケース会議の前の情報共有の部分をどうやっていこうかといったようなところを1年間かけて検討していきたいなというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 7課でのその連携を行う会議の持ち方なのですが、回数的な、回数としてはどのくらいを目標に行っていくお考えですか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 まず、担当者、それから担当者と課長の合同会議を年に1回、それから担当者会議につきましては年3回、担当課長会議を年1回予定はし

ております。これは、全体会議でございまして、これ以外にも個別に必要な場合にはケース会議を行っていくといったようなこととなります。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。

以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 委員からご質疑がありました若年がん患者等の支援事業ですけれども、県のホームページで確認していくと県のがん対策推進計画に基づいて実施されているようですけれども、実施時期がこの新令和2年度になった理由を教えてください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時45分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 他市町では、9月の補正で若年がん患者への補助を始めているところもございまして、裾野市としましては若年がん患者等の要綱等の整備も踏まえまして新年度からスタートする形で行いたいというふうに考えまして新年度予算に計上したものです。

○委員長（杉山茂規） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） こういうものは、比較的支援を必要とされる方がいらっしゃる可能性もあるということを考えるとスピード感を持って対応されることもより一層重要かと思うのですけれども、その部分に対しての考え方、ほかの市町では実施されているものですから、その要綱等の話は分かりましたけれども、その辺の考え方も含めて。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 県内での実施状況等も鑑みまして比較的9月の補正、それから12月の補正でやられている市町というのは実際には少ない状況でございました。他市町といいますのは、2市2町、沼津医師会管内の市町になりますけれども、この辺等と内容等をすり合わせながら今回要綱を整備して4月スタートといったようなことを計画させていただきました。

○委員長（杉山茂規） 中村委員。

- 分科会外委員（中村純也） 福祉保健会館費です。115ページですけれども、富岡コミュセンのリニューアルに係りて次年度調整が必要になってくると思いますけれども、具体的な協議はどのように進められるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 深良支所が仮の業務を行ったという実績がございますので、同じところを同じような形で使っていただくということを計画しております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外議員（中村純也） 実務上は、特に障害は発生しないということですのでよろしいでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 深良支所が仮業務を行うときにシートのネットワークが組めるようにLANケーブルの配線工事等も行っております。したがって、今使っているパソコン等をそのまま持ってきていただければ業務等には支障がないというふうに認識しておりますが、支所業務を行うか行わないかにつきましては、富岡支所のほうの判断によるのかなというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 了解。
もう一点、社会福祉協議会と令和2年度で協議すべき事項というものにデイ・サービスがあるような気がしていますけれども、そこら辺は進むのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 デイ・サービスのほう、所管が会館ということでは中にありますけれども、所管自体が社会福祉課のほうになります。随時情報としては社会福祉協議会のほうには伝えているところです。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 104ページの負補交のところに裾野赤十字病院7,000万ばかりありますが、これ裾野赤十字病院の収入規模の中の何%ぐらいになるかって情報はありますか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時50分 休憩

9時50分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
健康推進課長。
- 健康推進課長 申し訳ございません。ただいま赤十字病院の資料がございませんので、お答えすることができません。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 7,000万円も出しているのですが、来年度もそうですし、今もそうですけれども、裾野市民がコロナウイルス感染したら、裾野赤十字病院できちっと手当してくれるという安心感を持っていいのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 コロナウイルス感染者につきましては、直接赤十字病院に行くのではなく、まず現時点では所管の保健所等に相談をしてから保健所から紹介されるといったような手順となりますので、赤十字病院でというところは今のところ分からないといった状況になります。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） サービス向上委員会とかありますよね。今は、その裾野市民、もちろんお金もらっているんで、無関係ではない赤十字病院の運営なのですが、当然受入れはオーケーですよ。裾野赤十字病院としては、そこは分からない。

（「休憩」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時51分 休憩

9時53分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
健康推進課長。
- 健康推進課長 東部伝染病棟、伝染病に対する病棟は持っておりますので、受入れは可能かと思えますけれども、どのような流れで受入れをするかというのとは分かりません。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又利裕委員。
- 分科会外委員（勝又利裕） お願いします。
総務委員会で行政経営監のときの質疑の中で借地の対象ということがありまして、担当課での判断をしてやっていくのだよという話ですから、ここであえて聞きますけれども、健康推進課で借地契約をしているところがあると思えますけれども、令和2年度に向けてその解消に向けての取組を何か考え

ていることがあったら教えてください。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 現状駐車場の部分につきましては、借地になっております。ただ、子供の検診、それからあそこで行います老人クラブの総会などを鑑みますと、今の駐車場を返してしまうというのは無理かなというふうに考えております。近隣にあります市営プールの駐車場等を活用しながら今後の対応については考えていきたいというふうに思います。

○委員長（杉山茂規） 勝又利裕委員。

○分科会外委員（勝又利裕） ちょっと聞き方が悪かったけれども、借地をしているところを買取りをすとか、会館もそうだと思うし、そういう取組を進めていく考えはあるかという、そういう聞き方です。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時56分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 市の方針として借地は少なくしていくというふうな方針がございますので、買取りにつきましても個々の対応にはなるかと思いますが、進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） すみません。確認です。先ほど委員のほうからも質疑がありました医薬材料費のところなのですが、これ5年計画で充足させると、令和2年度が5年目となるのですが、先ほどの消毒用ジェルは1,122本、これの使用期限というのは何年なのでしょう。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 消毒ジェルの本体を見ましても消費期限、賞味期限というようなものが記載されておられませんので、今現在そのまま使っておるような状況になります。

○委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 底に私が持っているジェルは使用期限が書いてあります。ですから、その辺はちょっと確認したほうがよろしいかなと思います。

終わります。

○委員長（杉山茂規） ほかはやろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 以上で分科会外委員の質疑を終わりといたします。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で健康推進課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時57分 休憩

10時07分 再開

○委員長(杉山茂規) 再開いたします。

国保年金課（第3号）

- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 114ページの後期高齢者医療の関係ですけれども、2,360万円ほど増額ですけれども、前年度比、増額の主たる理由は何でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 11節の役務費の検診費用のほうが人数が去年は2,500人で計上しておりますが、被保険者の増ということで2,800人で増額しております。そちらのほうが増額の原因となっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員、いいですか。
ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 18節負補交ところの説明欄の一番下なのですけれども、これは前年度では計上がなかったと記憶しているのですけれども、この残金。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時24分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
国保年金課長。
- 国保年金課長 昨年度は入っておりません。ごめんなさい。今年度、令和2年度なのですけれども、これは検診事業で法改正によるもので、システム改修のものになります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 同じページなのですけれども、委託料のところ、システム改修委託ということで令和2年度ですかね、入っているのですけれども、この内容は。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 これは、法改正によるものになりまして、後期高齢の質問表等に関するシステム改修になります。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） そうすると、令和2年度のみ予算ということでよろしいでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 令和2年度のみになります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。
以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課（第4号）

- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） 241ページで12節委託料ですが、総額とといいますか、金額としては昨年より落ちているということで資格確認の事務手数料と事業状況の国という委託が来年度新しく予算組まれているように感じますが、これは何でしょう。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時41分 休憩

10時42分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
国保年金課長。
- 国保年金課長 今年度資格確認事務手数料ということで新しく作らせていただきました。こちらのほうは、県のほうから通知がありまして、その金額を載せてあります。事務状況報告は、令和元年度予算には載せてはいなかった

た、あることはあったのですけれども、載せていなくて今回令和2年度で新しくつけさせていただいた部分になります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 先ほど県から今年度通知が来て、来年度新しくということなのですけれども、中身でもともと市がやっていたやつが県に行く、県でやるというのか、事務の内容をもうちょっと詳しく。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

10時46分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 レセプトの国民健康保険被保険者の確認になります。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 歳入の税、あるいは共益費が全体的に減額ですけれども、その主たる理由は、ちょっと休憩。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 歳入歳出とも減額の予算ですけれども、それが被保険者数の減少だということですから、被保険者数の見込みを前年度と比較してをお願いします。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 今年度は、9,850人で予算のほうを立てさせていただいております。前年度が1,300人で立てておりますので。

（「1万」の声あり）

○国保年金課長 1万300人です。すみません。450人のマイナスという形で作成のほうをさせていただいております。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時48分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今答えてもらったので。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時48分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） この減っている要因というのは、どういうことなのでしょう
か。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 国のほうで5人以上の会社に対して社会保険に加入しなさい
という通知等が出ているものですから、その分で会社経営をしているところ
が社会保険に加入したというところが大きいと思います。

追加でよろしいですか。すみません。あと、後期高齢者に75歳になります
と自動的に保険が変わることが考えられます。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そういような中でこの間税条例の改正を行いまして、
その際に改正した結果約1,000万円比較して増えるだろうということだった
のですけれども、それは235ページのその税収のマイナス分は、1,000万円を
プラス分を入れた結果がこういう数字だということでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい、そうです。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっとほかの件ですけれども、人間ドックが249ページ
にありますけれども、人間ドックと脳ドックそれぞれ、それぞれというか、
金額委託料大きく違いますけれども、それぞれの健診者の見込み数をお願い
します。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時50分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 人間ドックが30名です。脳ドックが190名です。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 対象年齢は、これは違うのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 人間ドックが30歳から39歳です。脳ドックが30歳から75歳です。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 人間ドックの対象年齢層が薄いからなのかもしれませんがけれども、人間ドックそのものは余り伸びていないような、その辺はどういうようなあれして、健診の呼びかけは手法として。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 40歳から特定健診というのは法律で定められております。そこにいきなり行くのではなく、それ前からという形の部分でその方たちが少しでも健康に対して興味を持っていただくということで30歳からという形にしましたので。

（「休憩」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑しました。終わります。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 237ページの歳入の関係ですけれども、5款1項の1目の2節、説明欄のところの上から3つ目の都道府県繰入金（2号分）、こちらの見込額が令和元年度と比べて令和2年度が減額になっていますけれども、その主な理由は何でしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらのほうは、やはり被保険者数の減額によるものです。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 先ほどのご説明の中で保険者努力支援分ということの
交付金の中の項目の一つなのですけれども、純粹にその人数だけの話ですか。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 事業としては、同じ事業なものですから。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） では、人数の件ということでよろしいですね。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時56分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
国保年金課長。
- 国保年金課長 いろいろな条件がございますが、見込みという形の部分もござ
いますので、被保険者数の減という形で作成のほうをさせていただきました。
た。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件分かりました。
あと、240ページです。一番下段になりますけれども、雑入のところでしたし
かこちら令和元年度の当初予算のときには5目の雑入の1節が科目設置の
みでして、2節の雑入のほうに3,000万ほどの見込みがありました。
暫時休憩してください。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時58分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 5目雑入の1節保険給付費等交付金返還と2節の雑入
の予算立てが令和元年度と変わっていますが、ご説明をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

10時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 県のほうから雑にというお話だったのですけれども、県のほうからまた変わりました、その保険給付費と交付金の返還のほうにという形があったものですから、決算のときには今年度のもは決算に入れさせていただいて、令和2年度のもはちゃんとしたものという形の部分でものとしては一緒のものになります。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時00分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。

次が250ページです。5款2項1目の中で12節の委託料です。こちらに令和元年度は未受診者対策事業委託50万円がありましたが、こちらの委託に載っていないのは、その理由をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 令和元年度のほうでは、委託料未受診者50万という形になっております。令和2年度はないのですけれども、こちらのほうは国保連合会主催の広報研修会というのに参加して受講した中で自前のできるのではないかとということでなくしました。事業としてはあります。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） その11節の役務費の中にその未受診者対策の通知郵送料が入っていますけれども、こちらはその事業に通ずるものということでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 そちらと、あと一般消耗品と印刷製本費のほうのこの中の一部という形の部分に事業費はなっております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 伺います。今と同じページです。特定健診なのですが、健診を受けていただく方の60でしたっけ、まで引き上げるという

ことですが、来年度のこの予算の中でどれぐらいを見込んでの予算になって
いますか。

- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 たしか……ちょっと資料がないのですけれども、50%を見込
んでおります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 先日伺ったときに5年間でしたっけ。その最終
期限というのは。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 令和5年になります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） そうしますと、今年度ぐらいが46%ぐらいという話
を伺っていますが、この受診者の対策、内部でやるということでしたけれど
も、具体的にどのような形を考えていらっしゃいますか。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 来年度は、3年未受診ということの中でいろいろ受けている
のが、暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

11時04分 休憩

11時05分 再開

- 委員長（杉山茂規） では、再開しますので、国保年金課長。
- 国保年金課長 3年未受診というのは変わらないのですけれども、9月に出
す勧奨通知にアンケートつきの往復はがきを出す予定でおります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 1点だけ確認させてください。
236ページの歳入の督促手数料が10万円で予算、歳入を計上しているのです
けれども、これって督促手数料が発生するその年度で全部回収し切っていま
すでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時07分 休憩

11時07分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 国民健康保険税の収納が税務課という、税務課がやっておりますので、ちょっとそちらのほうは不明になります。

○委員長（杉山茂規） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 特設手数料10万円ということで予算措置して今度239ページ、延滞金というところですよ。延滞金、加算金についてがあるのですけれども、特設手数料という項目がないので、どこでそれを歳入を見込んでいるかという。当然あってよさそうなものなのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時08分 休憩

11時08分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 延滞金、加算金は、諸収入という形になっております。督促は、手数料という形になっています。督促手数料は、こちらのほうに入るような形に……

（「どこですか」の声あり）

○国保年金課長 236ページです。

（「236ページの」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 こちらのほうの督促手数料ということで現年と古い過年度分もこちらのほうに入るという形になります。

○委員長（杉山茂規） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 分かりました。そうでしたら、これは現年過年ということで明記していただいたほうが分かりやすい、聞く必要がなくなる

ので。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時10分 休憩

11時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 ちょっとここでは出ないのですけれども、税務課と協議したいと思っております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） すみません。235ページの一般被保険者国民健康保険税10億三千四、五百万円ですが、この所得割、平等割、均等割のそれぞれの額ってわかりますか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 全体で出しまして、そこから医療分、後期分、介護分という形の案分のほうで出させていただいているものですから、所得割、均等割、平等割というのは出しておりません。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時13分 休憩

11時30分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

答弁を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長 それでは、令和2年度の国保税についてご説明いたします。

国保税なのですけれども、この内訳ということで所得割、均等割、平等割の額ということなのですけれども、令和2年度は所得割6億105万6,000円、均等割と平等割が4億3,524万7,000円になります。付け加えまして、応能応益割、所得割のほうに応能割なのですけれども、58%と42%になります。

- 委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 均等割と平等割は、内訳は出ませんか。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 単純に金額を応能応益割の58と42で分けたものですから。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 令和元年度の予算でも何かこれまでの実績でもいいのですが、このではその応能割と応益割の割合って分かりますか。
- 国保年金課長 令和元年度。
- 分科会外委員（小林 俊） 令和元年度の予算、当初の予算でもいいし、どっちでもいいから。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 令和元年度も応能応益割58対42でつくっています。
- 分科会外委員（小林 俊） そうやって調整しているわけだ。
- 国保年金課長 はい。
- 委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。
岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） マイナンバーカード等の健康保険証の利用ということで情報政策室に聞いたら、令和2年度については予算は来ていないということでしたけれども、この件についてこちらのほうには予算というか、来ているかなとか、その辺はどうなのでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 特に国のほうからは来ておりません。
（「全然来ていないということですか」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） それに関連することは、何も来てはいないという状態でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時33分 休憩

11時33分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
国保年金課長。
- 国保年金課長 国のほうでは、来年の3月からできるようにするという形で

は言っていますけれども。

○委員長（杉山茂規） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） それに関して実際裾野はマイナンバーカードの受診率というのに何か20%ぐらい、そうなのですけれども、その辺で何かこの地方の自治体に関係することというのは何もないのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 そちらの関係で国保だけの問題ではないかなと思ってます。普及の関係含めて関係各課と連携しながら適時適切に取り扱ってまいりたいと考えています。

○委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第4号議案に関する質疑を終わります。

これより第4号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第4号議案に関する意見を終わります。

国保年金課（第5号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） よろしいですかね。

委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第5号議案に関する質疑を終わります。

これより第5号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第5号議案に関する意見を終わります。

以上で国保年金課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

○委員長（杉山茂規）	再開します。	11時40分	再開
	休憩いたします。	11時40分	休憩
○委員長（杉山茂規）	再開いたします。	12時56分	再開

社会福祉課（第3号）

- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。
勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 85ページの成年後見人制度のことですけれども、委託事業、これ講座をされるということでどのぐらいの人数の見込みをされているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 今年度の実績ですと3名が受講されております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 来年度もそのぐらいだという予想ですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらは、事業の委託ということになりますので、人数につきましては定員数をもう少し増やせればというふうには考えております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 実際に受講されて成年後見人になっているのでしょうか。それは。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 今年度からの事業になりまして、講習自体は終了しておりますけれども、認定自体はまだ済んでおりません。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 裾野市といたたらいいのですかね、成年後見人って現在どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。把握していますか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 すみません。こちらのほうでは把握しておりません。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 84、85ページ、こちら辺でお伺いします。まず、安全運転の支援装置の関係ですけれども、この内容についてもうちょっと説明していただけますか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 休憩を。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時18分 休憩

13時21分 再開

- 委員長（杉山茂規） では、再開しますので、車種は縛られていないというか、そのところも含めて簡単をお願いします。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長 対応する車種につきましては、ある程度のつけられる、つけられないの範囲はありますけれども、メーカーにとらわれずに対応ができるというような方向で進めております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 説明のとき、説明会のときに単年度、2年度だけだというような話がありましたけれども、翌年度までまたがないのはどのような意味なのでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 ご存じかと思いますが、今国のほうも同様な事業を進めております。また、自動車業界につきましても積極的にこのシステムについて標準装備で対応する指導を国のほうから受けている状況でありますので、今年度限りという形で実施をさせていただこうと思っております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 上限3万円で120万円ですから、当然ながら台数的には限度あるのですけれども、これが2年度につけられなくて3年度にというふうな考え方をもともと持っている人がいる場合にも2年で切ろうということなのでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 現在のところはそうように考えております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 同じページの上の委託料の中に高齢者保健福祉計画、併せて介護保険事業計画の策定がありますけれども、策定というか、更新があるのでありますけれども、これについては策定委託という表現をして委託料に載っているのですけれども、どういうところまでは市が直接やられて委託というのはどこのものの業務を指しているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 市のほうで行うものにつきましては、その骨子、考え方、傾向につきましては今年度アンケートを取らせていただいているのですけれども、策定委員のほうを選出しまして基本的な考え方、そちらのほうで検討をしていただいて計画自体といいますか、計画の全体のバランスであるとか、他市町との確認であるとか、そういった具体的なものをつくり上げるものについて委託のほうで考えております。
(「ちょっと休憩」の声あり)
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時24分 休憩

13時25分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの計画策定なのですけれども、市あるいは市が関わる審議会、策定委員会ですか、これはどこまでの部分を行うのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 策定の基本的な考え方であるとか方針、これにつきまして策定委員会のほうで協議をしまして、それを取りまとめるものにつきましての作業を委託の事業としてさせていただいております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 既にアンケートというか、調査物ももう済んでいるということなのですけれども、2年度に行うこの計画策定の中で今までと違うというか、新たな取組というか、今考えているものは話せる範囲内でいいのですけれども、お考えは何かあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 高齢者に取り巻く環境というのが変わってきている中で見守りのシステムであるとか高齢者を地域で守っていく形を取り入れていかなければならないというふうには考えております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時29分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後に……

○委員長（杉山茂規） マイクオンをお願いします。

○委員（土屋秀明） 同じ委託料の中に先ほどもちょっと言及されましたけれども、事業見直しで敬老会、そのもの事業を大きく変えるというか、これから先うんと大きく変わるのですけれども、2年度の敬老会の事業委託、この中身は元年度とどういような違いがあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 大きな違いとしましては、金額の違いにつきましてはその報償費の部分が大きな変動があるのですけれども、事業的な内容につきましては会の中で行われる演芸の事業、こちらについて減額をさせていただきな

ら式典を実施するというような内容に変えさせていただいております。

- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今の表現でいわゆる芸能活動については費用は縮しても2年度は続けるということなのではないでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） 83ページの18節の負担金補助金及び交付金の中で6段目、民生委員、児童委員の活動手当とそのさらに3つ、4つ下に地区民生委員の委員協議の活動費、これが新たにちょっと予算として発生しているのですが、この関係性は何なのではないでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 昨年度までは、この負担金として出させていただいているものについては補助金で支出をさせていただいておりました。こちらは、県のほうから活動手当としまして負担金でいただいているものですので、今年度から負担金という形で計上させていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 組織、民生委員という組織では一緒という、活動が別々ということですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 前段の活動手当につきましては、個々各地域のほうで活動していることに対しましての活動費として、下段の協議会につきましては委員会協議会というものがございますので、そちらのほうの活動費ということになっております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 分かりました。
次、85ページで12節の委託料の中で今年度生きがい対応型のデイ・サービスであったのですが、来年度は行財政構造改革適化なのかな、事業という統合にされたというご説明あったのですが、これは統合ってどういう形に変化するのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 昨年度までは、いわば中央型として生きがい対応型デイ・サービス事業という形で行ってきたわけなのですが、近年各地域で行われていますサロンであるとか地域ふれあい塾、こちらのほうが輪が広がってきている部分もございますので、各地域で行われているものにぜひ参画して

いただければという形で事業のほうをこちらのほうに振り替えて、あじさいのほうは廃止という形にさせていただいております。

- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） そうすると、廃止で予算額的には今言うふれあい塾とか、そちらのほうに予算が移っているという形になるのですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 予算の振り分けというのは、特段行っておりません。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 何かしら影響が出るのかなという気がするのですが、大丈夫なのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 やはり参加していた方につきましては、今まであったものがないといったところで集まるところがないのではないかという疑念を持たれている方もいらっしゃるけれども、各地域のほうで開催されているサロン、ふれあい塾のほうを、また各教室のほう、そういったものをぜひ活用していただいて外出をして生きがいにつながるような活動を続けていただきたいというご案内をさせていただいております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書でいいますと101ページの生活保護費の関係です。生活困窮者支援事業の取組として令和2年度で特にその相談窓口等の拡充を図るというふうにされておりますけれども、特にその令和2年度の相談窓口の拡充はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 現在社会福祉課窓口相談員を1名派遣にて設置をしております。この者が積極的に相談、または就労支援を行っているところでありますけれども、各部署で行っております相談事業、こちらと連携を深めていただいて早期の発見と相談対応をさせていただければというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 具体的にはどんなことが挙げられますか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 休憩を。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時35分 休憩

13時37分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
社会福祉課長。
- 社会福祉課長 既存の相談窓口との連携をより深めていくことが強化につなげていきたいというのと、令和3年度に向けてその相談窓口の形態についても考えながら強化を深めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） すみません。102ページの19節の扶助費で横のA4で1枚いただいた、言っていたらごめんなさい。令和2年度の予算が実績に合わせて取り組んでいるというお話だったと思うのですが、見込み実績が令和元年と、計算すれば出るかも、これは何世帯何人分を増加という予測といえますか、いう数字で出された。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 これ世帯数、受給者数につきましては、見込み値というのは特に持っておりません。令和元年度の実績を基に積み上げをさせていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 人単位で求めているわけではないということですね。人で、分かりました。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 対象者、対象世帯ではなく、実績を基に算出をさせていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） ごめんなさい、分かっていなくて。実績というのは、どれを基にしているのですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 表にございますとおり金額等が年々増えてきたり、減ってはいるのですが、昨年度の扶助費を基にです。そういったものを……
（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
（何事か声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） すみません。委員からも出ましたペダルの踏み間違い防止装置の件ですけれども、国交省のほうでは認定が9種類、9機種かな、何か認定されて、その取り付けについて認定工場の上での取り付けが前提になっているということで国交省には書いてあるのですけれども、当市の補助に関してはその9機種が全部認定されているということでよろしかったですか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 そのとおりです。

○委員長（杉山茂規） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ということは、取り付けの業者というのが市内限定なのかちょっと分からないですけれども、何社ぐらいを想定、暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 9機種を取り付けるための業者の認定というのは、どういう形でやられるのか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 まず、取り付け可能な業者、国交省が認定しているシステムを取り付け可能な業者様に対しまして登録のお誘いをさせていただきます。各事業者様から補助申請をしていただいて、その取り付け業者様に直接補助金のほうをお支払いすると。ですので、利用者さんにつきましては減額されたものをその取り付け業者さんのほうに支払いをする、その差額について市のほうへ事業者が申請をして支払いをするというような形で進めたいと思っております。

○委員長（杉山茂規） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 分かりました。ということは、この制度が運用されるときには取り付けが可能な認定業者の一覧が制度の開始とともに公表されて、市民がそれを選べるようになるということでよろしかったですか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 先ほどちょっと漏れてしまったのですけれども、市内の業者さんには例えば取扱いをしていない機種なんかもございますので、市外にない事業者様につきましては、範囲を広げてお誘いをさせていただく予定になっております。その後登録した事業者さんにつきましては、事業所を公表さ

せていただきながらご案内をさせていただきます。また、途中からでも登録ができるような形は取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ~~最後です。すみません。~~

~~分かりました。今回この制度、失礼しました。踏み間違い防止の部分をするに当たってファンケル様の寄附金を直接充てたところについての何かお考えがあれば教えてください。~~

暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時43分 休憩

13時44分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 質問取り消します。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 84ページ、福祉センター費の工事請負費載っていますが、ここにはいろいろな利用団体がありましたけれども、その先については相談に乗られてきたと思うのですけれども、それぞれの団体どのようになるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 社会福祉課の所管につきましては、先ほどの通所型生きがいデイ・サービスあじさいの事業のみとなっておりますので、そちらにつきましては今回廃止ということになっております。ですので、別のご案内というのは特段しておりません。

○委員長（杉山茂規） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） そのほかの包括支援センターだとかうぐいすとか障がい者団体の団体の中の窓口みたいな形でしたけれども、その他のところについてはどのように。

○委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 市が委託等で事業を進めているものについては、既に移転先等の調整がついております。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょう。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） では、それは全てのところがもう決まっているということでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 市が委託等で直接実施主体として行っているもの、これに限
ってのことです。
- 委員長（杉山茂規） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） すみません。今の岡本委員の質問に続けます。
障がい者の事務局があります。だから、委託していないところ、現にある
ところで調整していないところはどこですか。
- 委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時46分 休憩

13時47分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
答弁は、健康福祉部長。
- 健康福祉部長 ご質疑の中にあつた直接的な関係のないものについては、特
に市として交渉する相手ではございませんけれども、できる範囲でのご提案
はさせていただきます。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 生活保護費のこのペーパーの出産扶助ですけれ
ども、これは実績がないということですか、メニューはゼロということす
か。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 実績がないということでゼロを上げさせていただきます。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 予算ですから、もしそういう状況がある場合に
はどういうふうにしますか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、扶助費全体を見ておりますので、そ
の中で支出をさせていただくことになります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 老人デイ・サービスの関係の協議をしていく中
で、いきいきデイ・サービスとか。これらの協議について来年度の取組を詳

細を教えてください。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちら通所型いきいきデイ・サービス事業廃止にかかっては、今年度から既に利用者様のほうには説明をさせていただきまして、各地区で行われているサロン、生きがい教室、そして私ども社会福祉課、そして生涯学習課のほうで行っている教室等をご案内させていただいて、外出等の機会にさせていただければというふうにご案内をさせていただいております。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時49分 休憩

13時50分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 もう一度お願いします。

いきいきホームのデイ・サービスの関係につきましては、既にご利用者さまのほうにはご案内をさせていただいて、ほかの事業所が行っている同様のサービスの活用、使用、利用を促しているところでございます。

○委員長（杉山茂規） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） もう進めていて令和2年度に改めて何か取り組むということはない、引き続きの部分しかないということによろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時50分 休憩

13時50分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 いきいきホームにつきましては、廃止ということになりますので、特段の対応というのはございません。

○委員長（杉山茂規） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 承知しました。

もう一点だけすみません。83ページです。

暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時51分 休憩

13時51分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 第4次地域福祉計画策定委託ですが、つくらなければならない計画でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 まず、法定の義務があるかというところではございません。ただし、法改正によりまして全く任意の状態から努力義務という形に1段階策定を義務づけが進んだという、そういった状況であります。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 基本的には他方の計画もあって理念を示す計画になると思いますけれども、これを一体型、活動計画と一体にすることで他の事業に影響を与える可能性はありますか。
- 委員長（杉山茂規） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 細かなところで影響があるかどうかということは別といたしまして、理念的なその地域福祉計画に対して実際の活動を社会福祉協議会の活動計画で示していく、そういったつくりにはなっておりますので、1冊とするかどうかは別として一体的な考えは持たなければならない、そのように言われているところであります。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 最後です。策定委託としての金額ですけれども、対をなすことも考え、ここの削減に努められる余地が令和2年度あるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

13時53分 休憩

13時53分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
健康福祉部長。
- 健康福祉部長 考え方としては、経費削減が可能な部分もあろうかと思えますけれども、今後相手方もあることですので、協議調整をした上で検討してまいりたいと考えます。
- 委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で社会福祉課の質疑を終わります。

休憩します。

13時54分 休憩

14時03分 再開

○委員長(杉山茂規) それでは、再開いたします。

子育て支援課（第3号）

- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書の100ページの母子福祉費のところですか。今ちよ
うど説明がありました母子家庭自立支援給付金の関係で3名分が予算化され
ていますけれども、この給付を受けるための申請というのは毎年いつごろ行
われていますか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 いつという決まった期限はございません。相談を受けて審
査等をして、認定されればそのときから支給という形になります。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） その方が給付金受けられる方々の取り組まれる訓練、
職業訓練のメニューというのは、あらかじめ決められていたのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一応メニューは決まっております、保育士ですとか看護
師ですとか、一応決められたものがございます。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 一番最初お聞きしたのが多分年度途中からの受付も可
能ということなのですが、そういった保育士さんですとか看護師さん
の資格を取るときに年度の途中でも状況的には大丈夫なのですか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 14時16分 休憩
- 14時17分 再開
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 その申請を受けたときからこの制度の適用になりますの
で、そのときからというのが、本人の申請に合わせてということができます。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 14時17分 休憩
- 14時18分 再開
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 年度当初に限らず受付をしたときから適用となりますの

で、その辺は大丈夫です。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 対象となられる方々というのは、大勢いらっしゃると思うのですけれども、令和2年度は3名分ということなのですから、それ以上というのはなかなか厳しい状況ですか、予算的には。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 相談を受けている状況等にもよりますので、例えば昨年度平成30年度なんかは5人分つけさせていただいているということがありますので、その相談を受けている状況というのも少し加味はさせていただいております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。今と同じところで伺います。

例えば専門学校とか、そういうところに通うと1年ではなくて2年とか3年とかということで今までも引き続きやっていたらと思うのですけれども、来年度の予算で3人分ということで継続の方はいらっしやらないということでよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 継続の方も入れております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 継続も入れて3人分ということで、そうしますと来年度新規としては受けられるのは何人ということなのですか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 新規として受けられるのは1名です。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 例えば先ほど三富委員からもお話ありましたが、もっと例えばここで3人分来年度予算を出しているのですけれども、それ以上の方が申請があったときにはその方についても対応をしようという方向ではありますか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 その辺は、また相談をさせていただいてという形になります。今の段階では、あくまでも1名という形です。

○委員長（杉山茂規） ほかは。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 93ページの上段の扶助費のところでお伺いします。児童手当が前年比で5,300万円ほど減額ということなのですけれども、減額している理由というのは対象人数が少なくなっているということなのでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 人数は、減るものと想定しております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 全体的なことについてですけれども、出生する子供たちが少なくなっている中で新年度の予算を立てるときに今までどおりの事業をそのまま組むかとか、あるいはまとめなければというようなことで何か苦慮したところはあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的にはなかなか今の状況の中で新規事業を組み立てるというのは難しいところではございますが、いろいろと現状の中で予算を組立てをさせていただいておりますので、子供の数に見合った部分で計算をさせていただいたりとかという形をとっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） これから先を考えますと、2年度でなくてその先を考えていくとかなりちょっと手を加えなければというところがあると思いますけれども、そんな中で長泉町とやっている子育てするまち推進事業、これあたりの参加者というのは相当いらっしゃるのですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今年度実施したものにつきましては、1つは親子で参加できるイベントを開催させていただきましたけれども、そちらのほうについては900名参加をいただいておりますので。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 今のことなのですけれども、みんなで子育てするまち推進委託ということで令和2年度、こちらでは各種事業を長泉町と合同で実施ということで特にこんなことをやっていくとか、そういうふうな予定とか、そういうのはありますか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 実際の詳細につきましては、新年度になって以降長泉町とまた協議をさせていただくことになっております。ただ、基本的には親子で参加できるようなイベントというものは組んでいきたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 気分情勢ということで企業にも働きかけたりとか、そういうようなこともされてきているのではないかなと思うのですけれども、そのようなことも検討されているのでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 子育てイベントに関しましては、今年度も企業のほうにご協力をいただいております。そういった流れは、引き続きお願いをしていきたいと思っております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。93ページ、扶助費のファミリーサポートセンター無償化助成金のことです。ちょっとお伺いしたいのですが、10月から始まりまして、ですから今年度の中でもうその助成金を支払いをしている形であると思うのですが、この44万4,000円でしたっけ、この金額の算出については、どのような形で算出になるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 助成額の上限というのが1か月3万7,000円となっております。その額の1人分の12か月分という形で一応算出はさせていただきます。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。ちょっとよく分からない。1人分の12か月分。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 計算上は、要は3万7,000円掛ける12か月分という形で計算をしておりますので、それのただ予測がつかない部分もございまして、全体としてそれでという形で、その中で賄えるという中で考えております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 人数ではないということですね。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一応全体の額の目安として、そのぐらいを想定しておけば足りるであろうという考え方です。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 人数というよりも、今10月から始めていますけれども、2号認定をしている方がまだいない、利用者いないので、その辺を含めて様子を見ているというのが実情でございまして。なので、上限の金額を12か月分持っているということで予算づけをしています。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。

小林委員。

- 分科会外委員（小林 俊） 92ページの役務費、こども医療費支払い事務手数料約2,000万があります。この内容をお願いします。
- 子育て支援課長 支払い事務手数料につきましては、国保連に支払う手数料と医療機関の窓口の手数料というのがございまして、合計すると136円となります。136円、その件数分という形で計算しております。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 今の国保連と窓口と同額ですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 医療機関のほうが94円、国保連のほうが42円です。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） そうすると、件数、19節扶助費があります。そのこども医療費助成金1億3,700万に対する手数料でいいですね。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 医療費に関する部分の手数料です。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 乳児関係ないですね。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 手数料につきましては、両方合算になっています。
- 分科会外委員（小林 俊） 両方入っているの。
- 子育て支援課長 はい。
- 委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。

井出委員。

- 分科会外委員（井出 悟） すみません。予算書のページでいうとちょっと難しいのですが、本課子育て支援監の部分の事業ということで、取組の中で来年度、令和2年度に学校教育課等で今やっている放課後児童との連携についてどのような構想があるのかちょっとお聞かせ願えますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時29分 休憩

14時30分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
子育て支援監。
- 子育て支援監 具体的な取組ということで今次年度に向けて何かしようというところはないのですが、今回のコロナウイルスの関係を踏まえてい

ば教育委員会サイドとやはりどうしたって、どうしたってというか、連携をしていかないといけない部分は非常にあるのは確かで、救えないというか、ちょっともうちょい、もう少し手厚くできればいいなというのは確かにあるのですけれども、そこまでがなかなかやはり横串の中では難しい部分が、範疇が違うものですから、そこはなかなか難しい部分があるというのは認識はしています。それを今次の2年度に向けて変えていこうというところは、今のところないですけれども。

○委員長（杉山茂規） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 今ご発言があった中でもあったとおり幼保を外れていくといきなり子育て支援課というか、子育て支援という軸が外れていくような感覚がしたので、感想としてお伝えしました。

以上です。

○委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

14時31分 休憩

14時40分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

介護保険課（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質問に入ります。よろしいですか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 23ページの介護保険低所得者保険料軽減負担金が昨年度よりも上がっている理由ってありますか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 こちら本年度6月議会のほうで補正をさせていただきました。先般の消費税率が上がることによって軽減額というのを拡充した関係で昨年度の予算よりも増えたものとなっております。

（「ちょっと」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時48分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

ほかはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課（第6号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 委員長、休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時05分 休憩

15時08分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

質疑は、勝又委員。

○委員（勝又 豊） 295ページ、一般介護予防事業ですけれども、令和2年度新たに介護予防ということで取り組むような事柄とかはありますでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 特に新しくやるという事業は予定しておりません。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 介護予防講演ということで謝礼という形に入っていますけれども、講演は何回ですか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 基本的に1回を予定しております。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 講演内容というのは、今年度と次年度では何か変化はあるのでしょうか。新たなる試みみたいな形で講演内容を変えようとかいう取組はあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 本年度につきましては、耳鼻科の先生をお招きしまして耳鼻科の切り口から認知症予防ということでやらせていただきましたけれども、来年度につきましてはまた来年度の中でどういったことができるかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時09分 休憩

15時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

（「再開しています」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 再開しています。

勝又委員。マイクをお願いします。

○委員（勝又 豊） 介護予防ということで来年度はフレイル予防に関して取り組むような予定はないですか。

- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 特にフレイルということに特化はしてございませんが、広く対象として事業は進めてまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） ページは、295ページの委託料の中の介護予防地区サロンの委託ですけれども、増額されているということで開催を増やしていくということでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 介護予防のサロンにつきましては、回数、それから対象の地区については同数程度を考えております。ただ、新しい取組としまして今までなかった取組で、すみません。休憩。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時13分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
介護保険課長。
- 介護保険課長 サロンの回数、それから対象の地区につきましては、同数程度を予定しております。その代わり新しい取組として機械を導入して新たな取組ということで認知症予防にも対応するような教室、それからサロンを開いていきたいというふうに考えております。そのリース料ということになります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 296ページで委託料で地域包括支援センター運営委託、この説明の中で現在から別の場所へ行って賃借料も入っているということですが、すけれども、福祉保健会館からということですか。ではなくて例のこっこの西の、場所的には次はどこへ。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時14分 休憩

15時15分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
介護保険課長。

○介護保険課長 出る場所としましては、福祉センター佐野に入っております裾野地域包括支援センターとなります。出る先につきましては、東西の地区を担当しますので、市役所、もしくは駅周辺の場所ということで今探している最中でございます。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 地域包括支援センターの件でお伺いをします。
今担当人数というのは増えてきているのだと思うのですが、各包括支援センターの今担当されている件数について分かりますか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 件数というのは、相談件数という。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時16分 休憩

15時17分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
介護保険課長。

○介護保険課長 数字としましては、決算時、3月末の数字となりますが、裾野包括支援センターのほうで7,662人、北部包括支援センター、深良、富岡、須山地区が担当となりますが、こちらのほうで5,776人になります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。30年度決算ですよね。

○介護保険課長 はい。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） それでは、その数字を基にどれぐらい増えている、増減のところというのはどうなのかというのは細かい数字でなくていいのですけれども、どういうふうに移しているかということはあるでしょうか。

（「休憩」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時18分 休憩

15時19分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
介護保険課長。

○介護保険課長 65歳以上人口につきましては、昨年の決算時よりも間違いなく増えてございますが、人口1人当たりというような契約ではなくてその地

域をお願いしてございますので、包括支援センターの人員としては人数が足りているというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。先ほどちょっと説明があったのですが、生活支援体制整備委託第2層、これが新たに始まるということなのですから、200万円掛ける4ということで設置をしていくということなのですが、少し具体的にお願いします。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

暫時休憩します。

15時19分 休憩

15時20分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 生活支援体制の第2層につきましては、4圏域と申しますのが裾野市に裾野市介護保険事業計画の中で圏域を設定してございます。この圏域というのは、民生委員さんの圏域と同じ圏域で西地区、東地区、深良地区、それから富岡と須山が1地区ということで4圏域、4地区となっております。こちらの1圏域、1地区に対して1人コーディネーターを置いて協議体を作るということで1か所当たり200万円の委託料を支払って、4か所になりますので、800万円ということになります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 1人ずつコーディネーターを置くということですが、その資格といいますか、コーディネーターさんはもう今いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 こちらの立ち上げを今年度中にとということで今まさに3月にありますケア会議を使って立ち上げている最中でございます。

（何事か声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時21分 休憩

15時22分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 4か所のコーディネーターにつきましては、めどは立ってお

りますが、まだ正式にということでの決定はなされておられません。

- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 社会福祉協議会に委託という形になるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） そうしますと、市の介護保険課なりと社会福祉協議会との連携という部分は、どのような形でやっていく予定になっていますか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 まず、こちらの協議体という話し合いの場、協議の場には市の担当を入れてもらって一緒に進めていくと。それから、委託事業ですので、当然市のほうとしてこういうことやってほしいよという部分は十分に伝えて二人三脚で進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 立ち上げは、今年度中に立ち上げのほうまでやっていくということですが、地域の中で関わってくださる方という方も必要になってくるのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 現在立ち上げの段階では、各地域の民生委員さん、それから場所によっては区長さんをお願いをしてこの会議に出席をしていただいておりますが、その地域その地域で特性がございますので、出席に必要な方というのをこれからよりすぐって正式な形に持っていきたいという今は初めの一歩でおります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。別です。
休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

15時24分 休憩

15時25分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 国のほうから来る保健者機能強化の金額については、どのように決まってくるのか教えてください。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 保健者機能強化交付金につきましては、新たな制度というこ

とで平成30年度に創設されたものでございます。基本的には予算の範囲内、国の予算の範囲内ということですが、保険者が取り組んでいます給付の適正化、それから行っている事業に対して新たにできた交付金というふうに伺っております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 給付の適正化とか事業の中身というのを国が評価をするということになりますか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 国のほうからどういった事業をやっていますかという質問表が参ります。その中でやっている、やっていない、ここまでできているというような回答をして、それに基づいて国のほうから交付金が頂けるというふうに伺っております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 罰則的な面というのは、この中にはないですか。つまり……

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時27分 休憩

15時27分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 こちらの制度ですけれども、もともとなかった交付金ですので、罰則というよりも国のインセンティブということを考えております。どちらかという頑張った市町村には国のほうから新たな交付金を出してくれるというような制度だというふうに思っております。

（「分かりました。ちょっと休憩お願いします」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時28分 休憩

15時28分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 290、291のところでは先ほどちょっと説明部分がよく分からなかったのですが、2市2町共同設置負担金ということでこれ金額が下がってきているのですけれども、認定の件数で今まで支払いをされていたということですね。

- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらのほうが2市2町の共同設置の負担金というのが認定審査会に係る費用ということで出しておりますので、人数だけではなくて認定審査会に係るいろいろな諸費用を含めて支払ってございます。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 昨年度は、1万8,000件ぐらいの審査会でやっていて、ですので、審査件数が増えていて負担金も増えていたと思うのです。今回は、下がってきているという部分では、ちょっとその辺の基準が変わったのかな、負担金の。どうなのでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 今回減った原因としては、昨年ありましたシステムの改修に係る部分が負担として2市2町でお互い出し合っていたのですが、その部分がないということでこの金額まで減額されております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。先ほどその説明頂いていたのですけれども、それが大きいということでよろしいのですか。
- 介護保険課長 はい。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） ~~認定員を増やしていくという方法もあったと思うのですが、13人から認定委員さんというのは来年度とかは増えますか。~~
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩よろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時30分 休憩

15時31分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 先ほどの質疑取り消します。
認定審査会の審査員の方を増やすというお話でしたが、現在何人でやっていらっしゃいますか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 以前は、沼津のほうで15合議体、75名で運営しておりましたが、今では20合議体、100名の体制で合議体のほうをつくっております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
浅田委員。

- 委員（浅田基行） 294ページの介護予防生活支援サービスの事業費で610万円予算増額になっているのですが、7節の報償費が50万円に上がっているのですが、これは栄養士、保健師と書いてありますが、人が増えたということでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらの7節の報償費、訪問型サービスのCというものに当たります。短期集中で予防サービスを行っていきこうというのですが、対象の人数を増やしていきこうということで予算を増やしてございます。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） では、その下の18節の負担金補助金が大方800万円ほど上がっているのですが、その事業費的どのよういわゆる増額、増額した理由をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらの負担金補助金及び交付金になりますけれども、介護予防生活支援サービスの中で行います通所のサービス、いわゆるデイ・サービス、それから訪問サービス、訪問ヘルプのサービスになりますが、こちらを利用される方が増えてきているということで予算の増額をしております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） サービスを手厚くしたという認識でよろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 手厚くというよりも利用される方が増えてきたので、1回当たりの単価幾らというような計算ですので、利用が増えたということになります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） ページは、291ページです。その2款保険給付費、1項の中の1目の一番上のところの居宅介護サービスの給付金のところですが、令和元年と比べて令和2年度減額をされていますけれども、これは実績に合わせたということでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 居宅介護サービス給付費の減につきましては、今年度の12月の補正でも減額をさせていただいています令和1年度の実績の数字を見まして、来年度の予想を立てたところこのような数字となっております。
（「暫時休憩してください」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時35分 休憩

15時37分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
ほかはいかがでしょうか。
浅田委員。
- 委員（浅田基行） 確認です。299ページ、予備費が来年度600万円多くつけたと、こちらは何か理由があつてというか、目的があつてということですか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 予備費の金額につきましては、歳入と歳出のバランスを取る目的もございまして、その中で実際流用できる金額程度ということでこのような金額をはじき出しております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） すみません。289ページ、委託料の中に包括支援センター事務所機械警備委託というのが新たに入っているのですが、これは裾野の包括支援センターにということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 包括支援センターが福祉センター佐野を壊すことによって出ていくというお話をさせていただいたのですが、4月1日に合わせて出ていくのがなかなか難しいものですから、引っ越しするまでの間福祉センター佐野に機械警備入っております。そちらのほう今までは社会福祉課の所管だったものですから、社会福祉課のほうで面倒見ていただいたのですが、今回包括支援センターしか残らないので、その間は介護保険課のほうでその機械警備の部分を予算計上しているということになります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） そうしますと、これは期間としてはどれぐらいの期間。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 1か月、もしくは2か月というふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 2か月でもこの予算で範囲内ということですか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 2か月でも十分この範囲内でやっていける予算を計上しております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けします。

中村委員。

○分科会外委員(中村純也) 要介護者のほうの自身の介護度の改善を喜びとするような取組というのは、令和2年度考えていらっしゃいますか。

○委員長(杉山茂規) 介護保険課長。

○介護保険課長 すみません。暫時休憩……。

○委員長(杉山茂規) 暫時休憩します。

15時40分 休憩

15時41分 再開

○委員長(杉山茂規) 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 特にそういった取組はないというふうに考えております。

○委員長(杉山茂規) 中村委員。

○分科会外委員(中村純也) さらに給付額というのは抑制につながりますので、ぜひそういった検討も令和2年度していただきたいなと思っています。以上です。

○委員長(杉山茂規) 岡本委員。

○分科会外委員(岡本和枝) 296ページ、包括的支援事業費の委託料の中にある、先ほども出ていましたけれども、生活支援体制整備、これは出てきた目的というのはどのような目的で設置されるのですか。

○委員長(杉山茂規) 暫時休憩します。

15時41分 休憩

15時42分 再開

○委員長(杉山茂規) 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 こちら生活支援体制整備事業というものは、介護保険制度の中で国のほうで各市町村でこういった制度をつくりなさいよと第1層、それから第2層までは設置しなければいけないということになっております。

○委員長(杉山茂規) 岡本委員。

○分科会外委員(岡本和枝) これは、つまり介護保険を使わないで地域の中で生活できるように、そのための支援をとというようなことが目的にあるのでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

15時42分 休憩

15時44分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらの生活支援体制というのは、今ある地域の資源を新たに見つけ出したりとか、足りない資源といったものを見つけ出してきて今の地域生活をよりよくして地域に住んでいる方にこのサービスをつなげて結びつけていこうというような制度でございます。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） そのような意味合いで本当は地域包括支援センターというのがあるのかなという気もするのですが、そうすればその支援センターを4圏域っておっしゃった、そのそれぞれのところにそれを設置をするというようなと同じような方向になるのではないかと、その辺はどのようにお考えですか。包括支援センターを地域の中で充実させることと今の状態でそういう社協に委託をして生活支援の体制をつくろうというような、何か二度手間になるような気が。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 包括支援センターの業務というのがやはり位置づけられておりまして、権利擁護であったり、相談場所であったりというようなところがあります。そういった部分と重なり合わないところ、それから確かにお互いに包括支援制度の業務と重なるところもありますけれども、また違った意味合いの業務だというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。
以上で第6号議案に関する質疑を終わります。
これより第6号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 以上で第6号議案に関する意見を終わります。
以上で介護保険課の質疑を終わります。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

15時46分 閉会

9時00分 開会

○委員長(杉山茂規) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

先日に引き続き、健康福祉部関係の質疑を行います。

障がい福祉課(第3号)

○委員長(杉山茂規) 説明は終わりました。質疑に入ります。

浅田委員。

○委員(浅田基行) よろしくお願ひします。

89ページの19の扶助費でございます。自立支援給付費がやはりかなり年額予算となっていて、先ほどご説明は実績見込みによるというご説明ありましたけれども、この辺もう少し詳しくご説明願えますか。

○委員長(杉山茂規) 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 実績による減額でございまして、今現在障がい児のほうの減額が多い傾向になっておりまして、者のほうが少し足りなくなっているというような状況ですが、合わせてこのような減額となっております。

○委員長(杉山茂規) 浅田委員。

○委員(浅田基行) 暫時休憩願ひます。

○委員長(杉山茂規) 暫時休憩いたします。

9時08分 休憩

9時09分 再開

○委員長(杉山茂規) 再開いたします。

浅田委員。

○委員(浅田基行) 減った理由と申しますか、事業所が減ったというのは何か分析と申しますか、理由ってお分かりになっているのでしょうか。

○委員長(杉山茂規) 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 従業員の確保ができずに2つを1つに統合しております。

○委員長(杉山茂規) 浅田委員。

○委員(浅田基行) 休憩。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

9時10分 休憩

9時10分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 分かりました。それによってその障がい者だけの、全体が減ったということになるのでしょうか。例えば市外にもうちょっと移動されたとか、そういう意味で市内が減ったという認識でよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 利用者の方の人数が減ってございます。

○委員（浅田基行） そのまま減ったということですか。

○障がい福祉課長 はい。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 同じページの12節の委託料、一番下の手話の奉仕員の養成講座委託というのが来年度新しく委託されていて、今年度はどちらかという負担金という形で予算取っていたと思うのですけれども、委託した理由をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 御殿場市小山町と共同開催していたものを裾野市で単独開催することにしたものでございます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） これ市で単独に、非常にいいことだと思うのですけれども、単独にした経緯というか、経緯はどういったことがあったのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 講師の方の都合と、それから市民の利便性の向上、この2つを考えて単独開催することといたしました。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） では、どうでしょう。それによつての市として効果はどういうことを期待されますか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 受講者の数が増えていただけたというふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時12分 休憩

9時12分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

（「休憩中」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 今再開しました。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 手話の講座を受ける方の人口がどれぐらい増えるかという見込みというものがありますか。目標でもいいです。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 すみません。持っておりません。

（「委員長、いいですか」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

9時13分 休憩

9時13分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

障がい福祉課長代理。

○障がい福祉課長代理 今回の今年度の一応定員おりましたは、20名を予定しています。ただ、これは定員ですので、あとは募集をしてきた人員次第です。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 同じところなのですから、受講者20名を目指されるということですが、初級とか中級とか、それからもうその講座を終わらせていらして手話の通訳の方とか、その辺の教室の割り振りというのはあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 手話奉仕員の養成講座につきましては、まず入門編がございまして、その後初級編、これが終わりますと修了証を頂きまして、その後は県が開催する手話通訳者の講座のほうに進んでいきます。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 裾野で開催するのは、入門、初級ということによろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 そのとおりでございます。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

浅田委員。

○委員（浅田基行） ごめんなさい。1点、87ページの19節の扶助費で2行目、

重度障がい者の医療費が来年度減額された理由が県の基準に合わせたというお話ありましたけれども、今年度とどういふふうに変ったかってもう一度お願いできますか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 従来裾野市は、県基準ですと所得制限にかかって対象にならなかった方に関しましても市で単独助成をしておりました。その分を廃止するものです。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） その割合というのはどれくらいいらっしゃった、いた、いるのですか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時15分 休憩

9時15分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 すみません。人数までは把握しておりませんが、おりません。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 割合はちょっと別としても、その方々が今までは免除されていたのが支払いが増えるという認識でよろしかったでしたっけ。

○障がい福祉課長 そのとおりでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時15分 休憩

9時17分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） そうしますと、来年度影響出られる方々というの、やはり金額的に負担がかかるということでどういふお知らせといたしますか、納得、説得、お知らせ、どういふふうにしたのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 受給者証の交付が秋以降、10月から切り替わる交付証になります。というのは、前年の所得を見てですので、その時期に合わせてお知らせをしようというふうを考えております。

- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 分かりました。理由はあるのでしょうかけれども、丁寧なご説明をお願いいたします。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 今の件なのですけれども、県基準に合わせるということですが、裾野市だけがやっていた、今近隣の市町ではやっていないということでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時18分 休憩

9時18分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 県内近隣でも県の所得制限にかかっているものが9の自治体のうち6つが県の基準です。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 86ページの報償費で裾野市障がい者計画策定委員ということで来年度予定されているのですけれども、これの15名ということなのですけれども、どのような構成になっているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 自立支援協議会という会がございますが、基本的にはその委員さんで福祉団体の代表者、それから事業所の代表者、それから御殿場特別支援学校、それからハローワークの方とかが構成員となつてございます。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 87ページの13節使用料及び賃借料なのですけれども、今年度通行料で今期賃借料というような形でこれ変わっているのですけれども、この辺何か変わりがあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時20分 休憩

9時21分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 8節がなくなった関係で1節ずつ繰り上がったために14節

から13節になっています。

(何事か声あり)

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時21分 休憩

9時22分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 細々節の名称が通行料となっていたものがここに表示されるようになったためでございます。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。障がい者の全体像というのですかね、先ほど減額になったりとかして共済掛金なんかも減額になっているのですけれども、実際の対象者というのは増えたり減ったりという、その辺は把握しているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 数としては、徐々に増えてございます。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今回の同じ87ページの扶助費のところですが、先ほどから出ています重度障がい者関係の医療費ですが、市の単独助成をやめることによって金額的には昨年度に比べて幾ら減ったということなのか、予算的に。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 ちょっと待ってください。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時24分 休憩

9時24分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 見直しがあったのですが、実質増えていることがあります、増額でございます。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時24分 休憩

9時26分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 訂正いたします。
365万ほど減額となっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 高額医療のほうで救われるというようなご説明だったのですけれども、直接ご本人には影響をして生活がしていけないというようなことにはならないのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 もともと所得の高額な方ですので、もちろん影響ないわけではないですけれども、生活に支障があるというような程度ではないというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 一番下に共済掛金、これも下げた、でも県下トップレベルだという説明だったのですけれども、単価で比較すると市が幾らでトップレベルの内容を具体的にちょっと説明してください。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 この近隣の市町もありますが、2分の1にしました。従来金額にもよりますけれども、全額負担していたものを2分の1に引き下げました。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
(何事か声あり)
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時27分 休憩

9時29分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 88ページの負補交の一番下、御殿場市のつどいの家の整備補助ですけれども、この施設整備の内容というのはどういうことなのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 老朽化した施設を改修するものでございます。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 負担金で出しているのですけれども、負担割合というのは。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 均等割と、それから利用者割でございます。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 利用者というのは、何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 19名のうち2名の方が市内の方でございます。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 87ページの先ほどの19節扶助費の中の心身障がい者入院医療費助成のところ、ご説明で標準食事分を対象から外したということなのですけれども、そういう結論に至った経緯をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 食事療養費の負担についてしていないところも多くございますので、そういう市町村に合わせたというお答えになります。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、こちらも近隣市町の状況に裾野市の対応を合わせたということによろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 そのとおりでございます。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） この医療費助成によって大まかで結構なのですけれども、どのくらいの方に影響がありますか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 二十数名の方が対象だったと、対象でございます。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） その方々への周知等は、どのように考えておられますか。

○委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 その旨の通知を見込みだということで通知を差し上げたところでございます。

（「いいですか、休憩」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時32分 休憩

9時32分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 同じページの委託料のところの障がい福祉計画等策定委託がありますが、こちらの計画策定の進め方はどのようにされますか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 本年度アンケートの調査委託をいたしました。それらを勘案いたしまして4回程度の審議会、策定委員会を開いてパブコメをやった後に決定というふうにしていきたいと考えております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和元年度にアンケートを行われているのですけれども、その内容の取りまとめというのは、もう既に終わっているということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 2月末にまとまっております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、その終わった結果の内容を精査といいますか、検討されたものを基に2年度の策定を進めていくということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 そのとおりでございます。
（「分かりました。すみません。別件です」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） すみません。実施計画の中でナンバーでいうと59番に障がい者相談支援事業ということで、そのところで一般相談の体制の充実を図るというふうに計画になっておりますけれども、令和2年度どういう点を目標に体制充実を図っていくのかお伺いします。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 基幹型相談支援センターというのを3年度に向けて立ち上げの準備をしていきたいというふうに考えております。
（「ちょっと暫時休憩」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時34分 休憩

9時34分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 3年度その基幹型の施設を目指すために令和2年度進めていくときの一番力を入れていかなければいけないというような点は、どんな点がありますか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 既存の相談支援事業所等の協力を得ながらそういう体制を構築していく、実際に構築していく、それが肝要かと考えております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。
委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 89ページ、自立支援給付費の中の補助費の中で補装具に関してお尋ねします。単独分減額ということでしたけれども、内容的にはどのようになるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 所得階層によって違うのですが、最大1割の自己負担をしていただいた方がある、ごめんなさい。一番多くて1割で、多くの方は自己負担ゼロだという状況だったのですけれども、それを並みの1割にご負担いただくというように見直すものでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 今の中で生活保護とか低所得の方とかは一応ゼロということになっているのですけれども、その方たちも何か対象になるということですか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 生活保護の方については対象となりません。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） では、低所得1、2の方はどうなるのですか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

9時37分 休憩

9時37分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
障がい福祉課長。

- 障がい福祉課長 おっしゃったとおり低所得の1と2に該当する方に対する1割の助成がなくなるということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） その助成金が市単独でやっていたというものなのですか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 はい、そのとおり市単独でやっておりました。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 低所得1という方は、かなり低額の方たちですが、それでも負担を求めるといふ、1割の負担を求めるといふことなのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 全く同じではないですが、日常生活用具の給付事業がございしますが、そちらについては今もう負担していただいておりますので、それと同じような水準に合わせるということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） では、補装具の種類で対象外にするというものはないということでよろしいでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 物によってということはありません。一律同じようにその補装具の種類によってということはありませんで、一律単独助成分を見直してやめるということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わりいたします。
 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
 これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。
 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 総務委員会の中で企画政策に関しての反対の意見を述べましたけれども、今回のこの障がい福祉に対するこの対応は納得できません。反対の意見です。
- 委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。
 （「なし」の声あり）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案の関係部分に関する意見を終わります。

以上で障がい福祉課の質疑を終わります。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

9時39分 休憩

9時47分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

追記

分科会外委員である岡本議員より障がい福祉課長の答弁について疑義があるとの申し出により、障がい福祉課長に答弁の確認をしたところ訂正したいとの申し出あり。

委員会は閉じてしまったため、3月13日（金）に委員会協議会を開催し、障がい福祉課長より発言の訂正について説明あり。（説明は以下のとおり。）

（発言の趣旨）

低所得者1、2の方の負担については、国庫補助があるため従来より負担はなく、現時点（今後についても）で負担はない。

上記発言に対し、出席した厚生文教委員及び質疑者である岡本委員は、本件について了承された。

保育課（第3号）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

浅田委員。

○委員（浅田基行） よろしくお願ひします。

歳入の20ページ、21ページ、児童福祉負担金でいいのかな、20ページの児童福祉負担金と21ページ。20ページの保育の保護者の負担金3歳から5歳分が減って、恐らくその一般財源的に市が負担になるという形になるかと思うのですけれども、どれぐらい実際去年の10月から、ごめんなさい。この10月から無償化になることによってどれぐらい負担になったかというのを教えてください。

（「暫時休憩お願ひします」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

10時21分 休憩

10時22分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 公立の保育園の減収分につきましては、7,327万円ということになります。一般財源分の負担分になりますと、ちょっと歳入歳出の差引きベースですと昨年の、すみません。となります。約4,000万程度が一般財源支出の増となります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 同じ内容で21ページの幼稚園のほうはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 幼稚園につきましては、丸々その分がなくなりますので、昨年の当初予算2,769万2,000円が減収分となります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） そうしますと、幼保合わせてどれぐらいが一般財源といえますか、市の負担に来年度はなるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 幼保合わせて約6,600万円程度と見込んでおります。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 95ページで委託料のAI化システム導入の実証実験の委

託ですけれども、内容はどういうことなのでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時25分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
保育課長。
- 保育課長 従来人によって入所のどこの園に入園させるかというようなところの判断を機械によって判断させるようなシステムとなります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） これは、実証実験ですけれども、何か国・県等の助成のようなものはあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 ございません。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 実験をした結果、これは効果があるというならば、いつから導入するという計画はあるのですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 できれば当初予算から盛り込みたいところなのですけれども、今年度この実験、実証実験によってやって、よければ来年度の当初入所のところには間に合わせたいと思っております、思いとしては。ただ、補正予算等が伴いますので、そのときは再度審議をいただきたいと思えます。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 市は、基本的にはこども園化を全体目指しているのですけれども、そういうようなところも含めて保育園だけなのか、あるいは幼稚園入園のような折にも使えるということなのですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 この入園調整につきましては、保育園のいわゆる3号認定と2号認定のお子さんのみが対象となります。幼稚園につきましては、申し込んだところの幼稚園というか、認定こども園も含めまして、1号認定につきましては入園調整を行っておりません。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 同じ保育総務の中で子ども・子育て会議の報酬がありますけれども、年5回ほど予定をしていますけれども、新年度においては主な

委員さんに審議をしてもらおうということは、内容はということなのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 今年度につきましては、計画策定年ということがありましたけれども、法定では進捗、それから業務の進捗と利用定員の変化があった場合についての審議となります。そのほかに細かい保育事業の報告、それから提案などもいただくような形となります。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 95ページの職員の報酬、給料があります、会計年度任用職員を主に。そちらのほうは、ここにありますが、フルタイムとパートがありますが、この数字は結果的には予算の内容であって、求めたほどの人が集まらないということもいろいろあるようですけれども、基本的にはこの人数が確保されれば充足した保育が行われるという人数なのではないでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 完全とは言いませんけれども、それに基づいた金額を出させていただいております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 97ページに御宿台の指定管理の委託料がありますが、この委託の内容というよりも今年度が指定管理の最終年度で計画ですと3年度から民間にという考え方が示されていますけれども、保護者会から民営化に移行する際に混乱がないようにというような書面での要望も議会にも来ていますけれども、今の考えているスケジュール的なもの、委託に移すスケジュール的なものは、どんなようなスケジュール考えているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 ちょっと暫時休憩。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時30分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開します。

保育課長。

○保育課長 再来年度の年度当初の申込みが9月となりますので、それに間に合うような形で事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ということは、夏までに基本的には決めるという、基本的決定までするという事なのですか。

- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 広報等に掲載するのはもっと前になりますので、もう少し前のあたりということになるかと思います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時32分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 97ページに保育園のIT化の予算が項目分けて載っていますけれども、内容としては御宿台保育園で今取り組んでいるのと同様なようなことなのではないでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 機能的には御宿台保育園で見えていただいたものと同様なものを導入したいというようなことで考えております。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） 先ほど委員から民営化についてのお話でしたが、いざ再編のスケジュール案を説明をいただいたときがありますけれども、令和2年度はそのスケジュールイメージ案ということでちょっとそのときお話をいただいていますけれども、ほぼこの案のとおりに進めていくというような状況なのではないでしょうか、令和2年度。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 幼児施設の整備基本構想の話だと思っておりますけれども、基本的にはスケジュールはそのとおりに行きたいとは思っていますが、先ほどちょっと話の中で子供・子育て会議のところでもちょっと触れなかったのですけれども、個別計画を来年度令和2年度で策定するつもりでありますので、その中で固まってくるかなというふうに思っています。
- 委員長（杉山茂規） ほかは、三富委員。
- 委員（三富美代子） すみません。では、別です。
193ページ、幼児教育施設等補助給付費の中の扶助費で新制度市立幼稚園運営費、施設型給付のことなのですからけれども、先ほど冒頭の説明の中で新制度へ移行をする園があるというようなご説明がありましたが、令和元年度と比べてこの金額の差が結構大きいのですけれども、それ以外の要因というのはないのですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 要因としましては、無償化によるものというものも鑑みられますけれども、大きなものとしては市内の園が丸ごと動きますので、そちらの部分が大半であると考えております。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 委員長、ちょっと暫時休憩……

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時35分 休憩

10時36分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） すみません。ちょっと後でお願いします。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 97ページの保育園業務ICT化事業についてお伺いします。

これ保育園全園ということで認識でよろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 公立保育園の全園を予定しております。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 公立の幼稚園に関しては、このシステムとかは今現状はどうなのでしょう。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 今回のこのシステム、暫時休憩お願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時37分 休憩

10時37分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 幼稚園につきましては、今のところ考えておりません。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） このシステム導入に対して無線LAN等の工事等が発生するかと思うのですが、実際にこの運営というのはいつごろをめどにということでしょう。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 年度の半ばあたりを目指したいと考えております。

- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） すみません。93ページの18節のところの一番下の一時預かり事業費補助金、こちらが令和元年度に比べて金額が増額になっているのは、主な要因は何でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 新制度幼稚園が1園増えるということで、その部分の一時預かりが増になるということを想定しております。
- 委員長（杉山茂規） ほか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） ちょっとページ変わります。
95ページです。こちらの13節使用料のところなのですが、このシステム利用料は今までなかったものだと思いますけれども、どのようなシステムですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 こちらは、基幹システムになります。国庫補助対象となりますので、担当課のほうの費目に該当させてあります。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、これから毎年かかってくる費用ということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 これは、ずっとかかってくるような内容のものになります。
- 委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。
岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） 97ページから伺います。備品購入で保育園ICT化事業の機器ということですが、具体的にはその内容というものはどのようなでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 機器の内容につきましては、タブレット端末、それからカードリーダー等のものになります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 副委員長（岩井良枝） それでは、その上なのですが、先ほど無線LANを含むということでICT化ネットワーク構築工事を行うということでしたけれども、この無線LANを含んだICT化に向けたところの工事は、具体的にはどのようなものなのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時41分 休憩

10時41分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 主な部分は、無線LANになりますので、そのほかに無線LAN同士をつなぐ有線部分もあるということでの記載とさせていただきます。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 現在ワイファイなどのものは、もう入っているという……

（「入っていません」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 すみません。入ってございません。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 35ページを伺います。認証保育所事業費補助金年間金ということで来年度も計上されていますが、これで残りの金額ってどれぐらいになりますか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時42分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 この180万払って約半分程度と見ております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 191ページ、すみません。来年度の幼稚園教諭のところなのですけれども、会計年度任用職員31人全て先生ということでしたが、会計年度任用職員7名のほうはどのような職種になるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 7名のほうはパートとなりますけれども、こちらは用務員さんという形になります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） そうしましたら、保育園のほうも若干足りないというお話でしたが、幼稚園の教諭のほうですけれども、今までの人数と比べてどれぐらいの不足になっているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時43分 休憩

10時44分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
保育課長。

○保育課長 予算上では、足りていると認識しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） その予算との乖離というのは、今どれぐらいですか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時45分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
保育課長。

○保育課長 予算上法定の人数はクリアできております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） すみません。法定の人数について数聞いていいですか。

○委員長（杉山茂規） マイクを。

○副委員長（岩井良枝） ~~すみません。法定の人数というのは、何人なのか分かりますか。~~

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時45分 休憩

10時46分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。
岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 今の質疑を取り消します。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 暫時休憩を。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時50分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

ほかありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で保育課の質疑を終わります。

以上で健康福祉部関係の議案の質疑を終わります。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

10時51分 休憩

10時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

10時59分 休憩

10時59分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

自由討議

○委員長（杉山茂規） ただいまから自由討議を実施いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は一人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようよろしくお願いいたします。

では、委員長です。今回新年度予算ということで学校教育課、給食センターのところで反対のご意見がありました。そちらのところどんなような観点で反対かということで、そんなところをお聞かせいただきたいと思います。

岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 学校教育課のところで2点について反対をいたしました。

前回12人の市の講師を削るといふときもかなり厚生文教委員会の中では議論もされて反対をされる方も多かったことですが、現在そのときよりも子供たちの状況というのは手をかけなければいけない子供たちが増えていたりとか、不登校も増えていたりとか、先生たちの働き方が大変になっているといふときにこういう形でやはり市講師とか支援をしてくださる方を絶対に削るべきではない。私も先生なんかからもお話を聞いていますけれども、本当に今年度始まったときものすごく大変だった、今もそれは、状況は続いていて、学校が現状維持はしてほしいという要望が来ていたといふのは本当にそのとおりだと思うのです。結局行財政構造改革の中でということで減らしてきているのですけれども、今回の予算見てもやはり今日の障がい福祉もそうですけれども、弱い人のところの予算、削りやすい予算といふところ削ってきているのではないか、やっぱり一番市が行政として守らなければいけないところはしっかりと守ってもらわないといけないという思いがあります。

それと、学校給食のほうですけれども、確かに給食員が集まらないということで調理委託をしますといふことでしたけれども、これもやはり子供たちの食育やいろんな栄養のことも考えたならば、市がしっかりとすべき事業だと私は思っています。私は、先日お金の部分のことを言いましたが、あの金額を見ても、それならば職員さんをしっかりと確保したほうがまだ金額的には安いだろうといふぐらいの金額で、見積りを取ったならばその平均が4,000万円でしたっけ、2回、2月、3学期であの金額ですから、年間に換算をしたらそれよりも上がってくるわけですね。その金額を考えてもやはり民間委託といふ部分、給食を調理するだけの部分で人件費が主だと思うのですけれども、それであの金額といふのはやはり法外な金額だとも思っていますので、今回予算については、その教育部の部分で反対をさせていただきました。

○委員長（杉山茂規） ありがとうございます。この件につきましてもしご意

見、考え方ある方がいらっしゃいましたらお願いします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 頭の中で余り整理していないのですけれども、まず今の後半の給食センターの件ですけれども、まず子供たちの食の安全だとか安心だとかというそこからまず考えるべきではと思います。給食センターそのものは、当市の場合には非常に施設が老朽化しているということからああいうちょっと人身事故も起きました。機器が古いだけでなく、正規の職員が極端に言うとおらずに臨時職員を雇用してやってきている、その臨時職員そのものの雇用ももう充足数に足りなくてやむを得ず人材派遣会社からその補充をしたとやってきています。その人材派遣会社からの方が事故に遭ったのですけれども、審査の中でも確認しましたけれども、近隣でも既に民間委託をしているところが相当数あるということと、民間委託を受ける業者は学校給食だけではなくて一般の企業の社食のようなところもどんどんやっている話ですから、アレルギー食というようなことを考えるならばむしろそういうところのほうが経験値ありますから、子供たちにとっては安全かなということ、市そのものは将来的には今の給食センターそのものの場所的なことも含めてですけれども、センターで集中して調理をして配食をしたいという考え方もあります。それらを実現をしていくにも新たな雇用ということは実質的には非常に無理な話でありますから、先ほど金額的なことがありました。金額は、ほかのところと比較等が必要になると思いますけれども、私はむしろ裾野市は民営化というか、給食の民間委託そのものは遅れている、ほかのところは先にやっているということです。だらだらしゃべっていますけれども、事故の後の民間の企業が来て安全教育のようなことをしたというところ、それはそのときの説明で長泉町の給食センターを受けている会社の本部のほうから来たということで、むしろそういうことからしても民間委託を始めるのが遅過ぎたかなということで私は賛成です。加えて言うならば、今の給食センターそのものは、もう古いですから、財源的なものはもちろんありますけれども、センターそのものの更新も早めに行うべきだというふうに考えます。

もう一つのほうの小中学校の講師の人数的なもの、それに関わる予算のことですけれども、私がこの委員会に属する前のとき、当委員会で非常に議論が行われました。異論がすごく出ました、人数減らすということで。もちろん言うまでもなく子供の数にふさわしい先生が必要ですよ。先生そのもの、数的なものとかの中でその不足部分を講師さんとか支援員の皆さんにお願いをしていることですから、それは大いにこしたことはもちろんないです。ただ、基本的には財源的なものはまず必要な話ですから、それは学校教育だけを特化してそこだけ潤沢にというわけにはそれ当然いかないう話でありまし

て、全体の中でバランスを見る必要が当然あります。ですから、今回も前年度に比べてさらに減ってはきていますけれども、この間の審議のときにも与えられた予算の中でしっかりしていく、やっていくということでしたから、そういう意味では現場に頑張ってもらわなければならないというふうに思います。もっといふならば、ならば何人が本当に必要で何人が標準的なというようなこともある話でしょうから、むしろ市そのものにとりよりも、もともとは県からの県予算が始めてこれスタートした話ですから、むしろ市というよりも必要ならば正規の教員以外についても国・県のほうに必要な予算措置を図るように働きかけるべきではないかなというふうに私は思います。

基本的には賛成ということですが。

○委員長（杉山茂規） ありがとうございます。

ほかはある方、ご意見ある方ありますでしょうか。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 私の意見ですけれども、今子供の安心安全という大前提の中で給食を民営化するということで結果から言いますと賛成の立場で。

理由としましては、ちょっと議長とダブるところあるかもしれませんが、今市でやろうとしている体制並びにその運用そのものが今のやり方ではもう限界来ているのかなと。その限界というのは、やり方に問題もあるかもしれませんが、もうずっと不足不足というような状況が続いているということで安心安全の管理できる体制、体質になかなかないこと、管理監督者が置けない状況等々安心安全を含めたその子供のためにというものがもう既にちょっと厳しい状況になっているかな。一方ちょっと予算的なお金の話はあるものの、安心安全的な民間委託の体制を含めて、人の確保も含め、もうそろそろそういった民営の力を借りてしっかり整えてはどうかと。プラス市も給食センター並びに自校式の老朽化という問題もこの先出てくる中でこの先のことの考えってまず人は十分な確保をした上で先のことも考えていければなと思っております。

そういった意見で、私は給食センターの民営化には賛成の立場で意見をさせていただきます。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時12分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 今お二人からのいろいろご意見が出ていましたので、

重複してしまいますけれども、特に調理業務の民間委託に関しましては、今までやはり人材の確保が難しかったという大きな理由もございますし、施設の面でも老朽化ということの問題を抱えながら今後の調理の現場のやっぱり混乱を避けていくという意味も、そういったことも考慮すべきかなということもありますし、裾野のこの給食センターのこの関係はもうかなり前から民営化がされるのではないかなというようなことも皆さん調理員さんのほう、給食員さんのほうもそういうことを大分前から言われている方もおられたりします。なかなか本当に給食員さんを募集かけても集まらないというこの現実をやはり何とか人材確保をしていくためにもこの民間委託に進むということは必要ではないかなというふうに考えますので、どちらかと言われれば賛成の立場でございます。重複しますので、この件についてはそういうことで。

あと、学校教育課の非常勤講師の関係ですけれども、本来であればもちろんその講師の方がなるべく多くの方を配置していただきたいという思いはもちろんありますが、本当に3年間での行財政改革の大きな3年間での取組の中で全体的に財源の確保もなかなか厳しい状況の中で予算審査の中でも学校教育課の担当の皆さんのお話の中でこの人数でしっかり頑張る取組をされたいというような状況が受け止められましたというところもありますので、この配置人数が減になるということは本当に苦汁の思いもありますけれども、このことに関しても全体的なことも含めまして、私は賛成の立場で考えています。

○委員長（杉山茂規） ほかはいかがでしょうか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 給食センターの件は、おいしい安定した安全な給食をいかに提供できるかということが一番の願いではないかなと思うのですけれども、やはり職員を雇うにしたならば、派遣に頼らないでパートなり長期にそこにいられる方が食事を作ったほうが経験値も上がるので、おいしい食事の提供なんかもできる、安心な提供もできるのではないかなといった点ではその辺が願いなのですけれども、それができない現状があって民間に頼らざるを得ないという状況をというのが今の現状ではないかなということで、委託化というのはやむを得ない状況ではないのかなと思っております。

あと、学校関係なのですけれども、やはり学校のいろんな先生方、大変な思いをされているということで、やはり令和2年度ですかね、コミュニティースクールということで地域との協力とかいうことで学校側と先生方のいろんな困り事を協議していくという、協議体をつくって取り組んでいくということで、そういった中で子供たちを学校だけではなくて、これからは地域、またいろんな専門家ないしでもって協力して支援していくという体制が今後

必要になってくるのではないかなということ、予算の非常勤講師を当てられればいいのですけれども、その辺が難しい状況の中で今後の取組にそういったことを期待しながら見守るしかないのかなというのが今思っている内容です。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっと給食の件で、討論にはならないのでしょうけれども、私が経験したこと。小中学校の給食センターの民営化しようとした際に生かすというようなお話ですけれども、反対をやめた経過が私は自分で経験しているのですけれども、そのときの反対の一番の理由は直営で自分たちでやるから安心で、民営化すると不安だよというのが一番の話でしたよね。その当時は、要するに民営を受ける業者さんの数が非常少なかったからだと思いますけれども、それで保護者さんたちがまとまって反対で、結果的には民営化できなかったわけです。町のほうでそうしようというのは、私がいたところそういうふうに民営化しようとしたいきさつは人の話です。正規の職員でなくて、臨時さんで回してやっていたところが臨時さんの年齢がだんだん要するに定年を迎えるような年にだんだんできて、その切替えが非常に難しくていろいろとしたのですけれども、結果的にそうだったのですけれども、そのときと比べるともう今はむしろ民間のほうのが私は安全だなというようなすごくイメージがあります。ですから、先ほど言いましたけれども、裾野市は切替えが遅過ぎているということですから、もちろん費用のこともありますが、これからの流れを考えるならば、ここで遅くとももう切替えをしないと次のほうにつながっていかないというふうに思います。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○副委員長（岩井良枝） 私は、直営のほうの方が安心だからって昔は、前は言っていた、でも今はそうではなくなっているって、その現状が一番の問題だと思っているのです。市の職員さんが安全、安心のために民間に委託をしますって言うてしまう、そういう状況を今までつくってきってしまったところは、やっぱり自治体としてしっかりやってこなかったところがいろんな理由でできなかったというのは分かりますが、やはり直営が一番安心だと言うのというのは今でも同じだと思っています。これについては、反論なしにしてください。

それと、私は給食産業にパートで勤めていました。だから、その給食を提供する企業さんに6年ほど勤めていましたので、調理のほうをやっていたけれども、内情については分かっているつもりです。確かに安全管理というのは、それはもう企業にとっては一大事のことですので、例えば食中毒を出すとか、そういう対外的な問題だけではなくて自分たちの職場についても

けがをすとか、そういうことというのは本当に致命的なことです、安全管理については徹底しているというのは承知をしています。ただ、だからといって、ではそこで働いている人たちが安定して長く勤められているかどうかというところはやはり一緒の問題なので、そのところだけちょっともうご意見はいいですけども、今の現状そんななのではないのという部分だけはちょっと言わせていただきたいと思います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

11時22分 休憩

11時24分 再開

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） では、最後に今回審査ということの中で比較的コンパクトな時間設定で審議をさせていただきました。予算書のほうも結構細かく記載をいただく中で、また本質を見るような審査ということは前回よりもやりやすかったのではないかなんていうことを思っています。そういった中で皆さんこの件に関しましてご意見、もしくはお考え等あればご発言をいただければと思います。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今予算書の内容、説明欄の話が記載の昨年までと変わったという話、この間もちょっと委員会話がありましたけれども、これ基本的には議会改革の特別委員会の第1分科会ですよね。それと、財政課との中のやりとりによってこういう形になったということで比較的というか、今までに比べると分かりやすい。ただし、こういう方法がほかのところより先んじている話ではないです。ほかのところは、もう別のことをしていますから、なったばかりですから、また皆さんの中でもっとこういうふうに変えていったらいいのではないかなということもまたしてもらえればもっと分かりやすいものになるかなというふうに私は思います、まず予算書は。

あと、時間配分については、私は決して短いなというような感覚はなくて、この中でもあまりいわゆるこの言葉だとかのこの意味ってどういうことだとかというお聞かせ願いたいというようなことが比較的少なくなっているのかなというふうに思います。もちろん質疑は、その文言がどういう意味かなということも中には入るのでしょうけれども、基本的には審査をして結果を出すための質疑の時間ですから、そういうようなことを含めても今回の時間設定、あるいは委員長の運び方というのは、私は決しておかしくなかった

というよりも、むしろ良かったのかなというふうに思います。全体で2日目でしたっけか、1日目もそうだったのだけれども、予定の時間よりも相当早く、だからもっと縮められるのかなというふうな気もしましたけれども、そんなところですよ。

○委員長（杉山茂規） ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 先ほど議長もおっしゃられましたけれども、令和2年度の予算書に関しては、前回私初めて予算関係やらせてもらったのですけれども、結構資料的にあっち見てこっち見てどこ言っているのだろう、どこのこと言っているのだろうみたいな探すケースが多かったのですけれども、比較的大分中身が分かったというせいもありますけれども、予算書1つでいろいろ説明欄を細かくしていただいたおかげで見やすくなったというのは大きい効果かなと思っています。ただ、一方各課によって歳入歳出という説明して特にちょっと何かというと学校教育課で感じたのですけれども、実施計画の事業が載ってあるところその予算書と結構事業名と見ていて、あっ、このことかって、この事業かって分かるのも結構あったのですけれども、学校教育課がちょっと事業があまり名が載ってなくてちょっとリンクが理解しにくかったなというのがあったので、ほかの課は大体分かったのだけれども、何で学校教育課だけはちょっと分かりにくかったのかなというのが疑問に思いました。

あとは、今回報酬とか人事系の予算の決まりですか、会計何でしたっけ。会計年度任用職員とかというその報酬とかというのちょっと項目が、それは慣れだと思えますけれども、手間取るのが初めてのことだったので、そこがちょっと今回変わった変化点かなというぐらいです。

以上です。

○委員長（杉山茂規） ほかはよろしいでしょうか。

（「同様の意見」の声あり）

○委員長（杉山茂規） 分かりました。同様の意見ということで承ります。

そのほか、今度議員の皆様の方から何かご提議、ご質問等何か発言等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） それでは、以上で自由討議を終わります。

以上で本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来たる3月18日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会厚生
文教分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

11時30分 閉会